

ヴィエトナム国
市場経済化支援計画策定調査
第3フェーズ

最終報告書
第1巻 総論

2001年3月

JICA LIBRARY



J1167897161

計画投資省
ヴィエトナム社会主義共和国

国際協力事業団
日本国

社調計

J.R

01-114

ヴィエトナム国
市場経済化支援計画策定調査
第3フェーズ

最終報告書
第1巻 総論

2001年3月

計画投資省
ヴィエトナム社会主義共和国

国際協力事業団
日本国



1167897【6】

ま え が き

ヴェトナム国市場経済化支援計画策定調査フェーズ3は、ヴェトナム社会主義共和国政府の要請に基づき、日本国政府のODAによる経済協力として実施されました。

プロジェクトは日越双方の経済政策の専門家による共同研究として行われました。日本側は石川滋 一橋大学名誉教授、ヴェトナム側はグエン・クアン・タイ 計画投資省開発戦略研究所副所長を主査とする研究グループを各々設置し、さらに双方の主要研究機関からのコンサルタントが協力しました。

これら研究グループとコンサルタントは、ヴェトナム政府機関との協議と現地調査を実施しました。本報告書は日越双方の研究グループにより相互の理解のもとに作成されたものです。

当事業団としては、今後の援助実施にあたって、本報告書に盛り込まれた貴重な提言を重要な参考として活用するとともに、本報告書を関係各機関に配布し、より広範な利用に供していく所存であります。

おわりに、本報告書の作成にあたり、石川委員長、タイ博士をはじめとする各委員の方々から頂いたご尽力に深く感謝申しあげるとともに、貴重なご意見をお寄せ下さった関係機関の方々にもあわせてお礼申しあげる次第です。

平成13年3月



国際協力事業団

総裁 齊藤 邦彦

序 文

ヴェトナムの社会経済開発5カ年計画の作成・実施の助言を目的とした日越間の知的協力の事業である「ヴェトナム国市場経済化支援開発調査」（「日越共同研究」と略称）は、この度6年間にわたる活動を終了した。日越共同研究は、1994年から1995年にかけての日越両国政府間協議により、1995年8月に開始された。このプロジェクトは日本国際協力事業団（JICA）の社会開発調査計画および技術援助計画によって実施された。

協定に基づき、調査は日越研究グループによって共同で実行された。この研究グループは、日本側では約20名の大学エコノミスト、越側でもほぼ同数の政府高級専門家により構成された¹。日本の研究グループは専門的コンサルにより支援された。これらの研究グループメンバーは、それぞれの専門によって区分けされた少数の研究サブグループに再組織され、共同研究は主としてこれらの研究サブグループを単位として実施された。さらにこの研究は、全体として3つのフェーズおよびひとつのフォローアップに分けて遂行され、研究サブグループは各フェーズおよびフォローアップごとに組織されたのである。

以下はフェーズごとの研究サブグループの名前および主な研究トピックである。

第1フェーズ（1995年8月～1996年6月）

主な研究トピック：第6次5カ年計画関係文書草案に関する諸問題

- (1) マクロ経済部会
- (2) 財政・金融部会
- (3) 産業政策部会
- (4) 農業・農村開発部会

第2フェーズ（1996年7月～1998年3月）

主な研究トピック：AFTA/APEC/WTOへの参加に関する諸問題と産業政策

- (1) 農業・農村開発部会
- (2) AFTA/APEC/WTOへの参加および産業政策部会
- (3) 財政・金融部会
- (4) 国営企業部会

¹ フェーズ2の終わりに至るまでは、日越共同研究のヴェトナム側メンバーはすべて計画投資省（MPI）の高級官僚および専門家から構成されていたが、その後、他省庁、すなわち財務省、ヴェトナム国家銀行（中央銀行）、貿易省、産業省、農業農村発展省、労働・傷病兵・社会問題省の高級官僚および専門家がフルメンバーとしてこの研究グループに参加することを許された。

フォローアップ

主な研究トピック：東アジア経済危機のヴィエトナム経済に対する衝撃から発生した諸問題

- (1) 総論部会
- (2) 産業・貿易部会
- (3) 財政・金融部会
- (4) 農業・農村開発部会

第3フェーズ (1999年9月～2001年3月)

主な研究トピック：第7次5カ年計画関連文書草案に関する諸問題

- (1) 総論部会
- (2) 貿易産業部会
- (3) 財政・金融部会
- (4) 農業・農村開発部会
- (5) 国営企業改革・民間セクター振興部会

これらの調査を実施中、われわれは個別研究サブグループのレベルおよびプロジェクト全体レベルでいくつかのワークショップを東京およびハノイで開催した。その内、プロジェクト全体レベルのものは12にのぼる²。

これらの調査結果およびそれに基づく政策オプションは、JICA・MPIの共同報告書に明らかにされている³。さらにわれわれは日越共同研究全体の成果につき、フェーズ2の最終段階において商業出版を試みた⁴。

顧みるに、日越共同研究がスタートしたのは、ヴィエトナム経済が長期にわたる戦乱を克服し、生産施設や制度の最低限の復興を終えて、ようやく長期的展望に基づく経済開発計画を準備することができるようになった時期である。われわれは他方で、現段階のヴィエトナム経済が未だに工業化の萌芽期にあり、経済システムとしても計画体制を放棄した後、それに代わるべき市場経

² フェーズ1

ハノイ準備会議 (1995年5月29日) ; 第1回ハノイワークショップ (1995年8月28-29日) ; 日越合同協議 (1995年11月27-28日) ; 東京ワークショップ (1996年1月28-29日) ; 第2回ハノイワークショップ (1996年3月1-2日)

フェーズ2

東京ワークショップ (1997年3月22-23日) ; 共同研究進捗の協議および成果発表 (1997年5月22-23日) ; ハノイワークショップ (1997年6月6-7日)

フォローアップ

ハノイワークショップ (1999年7月20-21日)

フェーズ3

東京ワークショップ前準備会合 (2000年5月30-31日) ; 東京ワークショップ (2000年7月26-27日) ; ハノイワークショップ (2000年12月8-9日)

済の枠組みがまだできていない状態であることを認識した。それゆえ、われわれが直面した挑戦的課題は、開発経済学その他の学問分野の現行理論をいかにしてヴェトナム経済の実際的知識に結び付けるか、そしてそれにより、いかにしてこのように初期的な段階にある途上国の開発ダイナミズムを引き出すのに有効な処方箋を用意するかにあった。その後、ヴェトナム経済は新たに国際経済的側面から一連の困難な課題を担うことになったが、このときの課題も同じく挑戦的であった。その課題というのは、このような初期工業化過程の国が工業化のために伝統的に依拠してきた「幼稚産業保護」の政策にうったえることなしに、ヴェトナム経済が自らを工業化することのできる体制をいかにして見出すかということであった。

われわれの共同研究の結果はまだ十分満足のできるところまでに至っていない。しかし、この共同研究の方法を取ることによって勝ち得られた進歩は他面からは満足すべきものであった。なぜならば、これらの挑戦的課題に共同で取り組んでいる間に、日越共同研究グループ間に相互信頼、さらには深い友情さえも根付きはじめたからである。われわれはこの相互信頼と友情が、この共同研究終了後も生き続けることを信じている。

³ フェーズ1

計画投資省／日本国際協力事業団（1996）、『ヴェトナム国市場経済発展5カ年計画（1996-2000）に対する意見 第一巻 総論』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1996）、『ヴェトナム国市場経済発展5カ年計画（1996-2000）に対する意見 第二巻 マクロ経済』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1996）、『ヴェトナム国市場経済発展5カ年計画（1996-2000）に対する意見 第三巻 財政／金融』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1996）、『ヴェトナム国市場経済発展5カ年計画（1996-2000）に対する意見 第四巻 産業政策』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1996）、『ヴェトナム国市場経済発展5カ年計画（1996-2000）に対する意見 第五巻 農業／農村開発』。

フェーズ2

計画投資省／日本国際協力事業団（1998）、『ヴェトナム国市場経済化支援開発政策調査（第2フェーズ）第一巻 総論・農業および農村開発』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1998）、『ヴェトナム国市場経済化支援開発政策調査（第2フェーズ）第二巻 AFTA/APEC/WTOへの参加と産業政策』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1998）、『ヴェトナム国市場経済化支援開発政策調査（第2フェーズ）第三巻 財政金融政策』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1998）、『ヴェトナム国市場経済化支援開発政策調査（第2フェーズ）第四巻 国営企業改革』。

フォローアップ

計画投資省／日本国際協力事業団（1999）、『ヴェトナム国市場経済化支援に係るフォローアップ研究プロジェクト 第一巻総論・産業貿易』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1999）、『ヴェトナム国市場経済化支援に係るフォローアップ研究プロジェクト 第二巻財政金融』。

計画投資省／日本国際協力事業団（1999）、『ヴェトナム国市場経済化支援に係るフォローアップ研究プロジェクト 第三巻農業農村開発』。

⁴ 石川 滋・原 洋之介（1999）、『ヴェトナムの市場経済化』東京経済新報社。

われわれの日本側メンバーは、この6年間を通じて、前書記長ド・ムオイ氏、現書記長レ・カ・フュー氏、その他のヴィエトナム指導者と会見し、その意見を聞く多くの機会を与えられたことに深く感謝している。これらの機会はわれわれの研究と考察に深みと幅を与えることを可能にした。

共同研究の越側メンバーは、特にJICAおよびそのヴィエトナム事務所に対して、その研究実施、特に日本におけるそれを支援されたことに、心から感謝する。

われわれは、この最終報告書をヴィエトナム政府指導者およびヴィエトナム政府関係部局に提出するとともに、関心を持つ方々に対し提示し、今後再び行われるかもしれない日越共同研究のさらなる改善に役立つような意見が寄せられることを切望する。

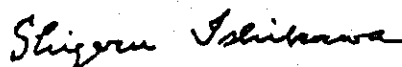
付言するなら、最終報告書に先立ち2001年3月、その概略報告書が提出されている。これは第3ラウンドの研究成果が、簡単にであれ第9回党大会に間に合って知らされるよう要請されたことによる。皆様がこれをも参照されることを希望する。

ハノイ・東京 2001年3月31日



グエン・クアン・タイ

ヴィエトナム側研究グループ総括主査
経済学博士



石川 滋

日本側研究グループ総括主査
経済学博士

略語一覽

ADB :	アジア開発銀行 (Asian Development Bank)
AFTA :	アセアン自由貿易地域 (ASEAN Free Trade Area)
AICO :	アセアン産業協力計画 (ASEAN Industrial Cooperation)
APEC :	アジア太平洋経済協力閣僚会議 (Asia-Pacific Economic Cooperation)
ASEAN :	東南アジア諸国連合 (Association of South East Asian Nations)
CEPT :	共通効果特惠関税 (Common Effective Preferential Tariff)
CGE :	Computable General Equilibrium
CIEM :	中央経済管理研究所 (Central Institute for Economic Management)
CIS :	独立国家共同体=旧ソ連邦 (Commonwealth of Independent States)
CKD :	Completely Knocked Down
CMT :	縫製委託加工 (Cut, Make and Trim)
CONCETTI :	Consulting and Research Company for Technology Transfer and Investment
CPI :	消費者物価指数 (Consumer Price Index)
DSI :	開発戦略研究所 (Development Strategy Institute)
EAF :	電炉 (Electrical Arc Furnaces)
FDI :	海外直接投資 (Foreign Direct Investment)
FOB :	本船渡し (Free on Board)
FYP :	5カ年計画 (Five-Year Plan)
GC :	総公司 (General Corporation)
GDP :	国内総生産 (Gross Domestic Product)
GRIPS :	政策研究大学院大学 (National Graduate Institute for Policy Studies)
GSO :	統計総局 (General Statistics Office)
HNU :	ハノイ国家大学 (Viet Nam National University, Hanoi)
IMF :	国際通貨基金 (International Monetary Fund)
IT :	情報技術 (Information Technology)
JICA :	国際協力事業団 (Japan International Cooperation Agency)
JVJR :	日越共同研究 (Joint Vietnamese-Japanese Research)
LLDC :	後発開発途上国、最貧国 (Least Less-Developed Country)
MARD :	農業農村開発省 (Ministry of Agriculture and Rural Development)
METI :	経済産業省=旧通商産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry)
MNC :	多国籍企業 (Multi-national Corporation)
MOF :	財務省 (Ministry of Finance)

MOI :	工業省 (Ministry of Industry)
MOSTE :	科学技術環境省 (Ministry of Science, Technology and Environment)
MOT :	貿易省 (Ministry of Trade)
MPI :	計画投資省 (Ministry of Planning and Investment)
NEU :	国民経済大学 (National Economic University)
NISTPASS :	国家科学技術政策戦略研究所 (National Institute for Science and Technology Policy and Strategy Studies)
NPL :	不良債権 (Non-performing Loan)
NTB :	非関税障壁 (Non-tariff Barrier)
ODA :	政府開発援助 (Official Development Assistance)
OOG :	首相府 (Office of Government)
PCF :	人民信用基金 (People's Credit Fund)
PE :	ポリエチレン (Polyethylene)
PP :	ポリプロピレン (Polypropylene)
PPH :	国家政治出版社 (National Political Publish House)
PVC :	塩化ビニール (Polyvinyl Chloride)
SBV :	ヴィエトナム国家銀行 (State Bank of Viet Nam)
SI :	裾野産業 (Supporting Industry)
SME :	中小企業 (Small and Medium Enterprise)
SOCB :	国営商業銀行あるいは国有商業銀行 (State-owned Commercial Bank)
SOE :	国営企業あるいは国有企業 (State-owned Enterprise)
SSC :	証券委員会 (State Securities Committee)
SSC :	南部製鋼会社 (Southern Steel Corporation)
TISCO :	タイグエン製鉄所 (Thai Nguyen Iron and Steel Corporation)
TVE :	郷鎮企業 (Township and Village Enterprise)
UNDP :	国連開発計画 (United Nations Development Programme)
VASI :	農業科学研究所 (Viet Nam Agricultural Science Institute)
VAT :	付加価値税 (Value-added Tax)
VBA :	農業・農村開発銀行 (Viet Nam Bank for Agriculture and Rural Development)
VBP :	ヴィエトナム貧民銀行 (Viet Nam Bank for Poor)
VNCC :	セメント公社 (Viet Nam Cement Corporation)
VSC :	鉄鋼公社 (Viet Nam Steel Corporation)
WEI :	世界経済研究所 (World Economic Institute)
WTO :	世界貿易機関 (World Trade Organization)

総目次

第1巻 総論

第1部 日越共同研究6年間の反省

第1章 日越共同研究6年間の反省

- 1-1 日越共同研究の6年間と第7次5カ年計画 石川 滋
Appendix: New Trend of International Aid Community and JVJR
..... Shigeru Ishikawa
- 1-2 Viewpoints on Viet Nam's Development under the Context of 21st Century
..... Nguyen Quang Thai

第2章 Directions for Economic Policy Reforms Vo Dai Luoc

第3章 ヴィエトナムへの外国直接投資の政策課題 トラン・ヴァン・トゥ

第4章 ヴィエトナム経済の中期展望

—CGEモデルによる第7次5カ年計画のシミュレーション分析—

..... 江崎 光男、グエン・ティエン・ズン

第2部 グローバル化の制約下におけるヴィエトナム工業化のシナリオづくり

第1章 輸入代替/資本集約産業

- 1-1 資本集約型・幼稚産業育成に係る長期的シナリオ（まとめ）*
..... 福井 宏一郎、饗場 崇夫、橋本 裕子
- 1-2 ヴィエトナムのWTO加盟の意義と留意点
—資本集約型・幼稚産業に係る視点から—
..... 福井 宏一郎、饗場 崇夫、橋本 裕子

第2章 輸出振興産業

- 2-1 繊維・縫製産業における2020年までの発展のためのシナリオ
..... 酒井 仁司
- 2-2 21世紀に向けたヴィエトナム電気・電子産業の輸出振興に関する
発展シナリオと政策課題..... 御手洗 久巳
- 2-3 輸出振興産業（機械産業）における2020年までの発展シナリオ
..... 原 正一郎

- 2-4 Policy on Assisting Development of Infant Industries in Viet Nam
 *Pham Quang Ham*
- 2-5 Some Comments on the Export-Oriented and Import-Substitute Policies in Viet Nam
 *Do Quoc Sam*
- 2-6 Comments on Export-Oriented Industrialization Policy
 *Tran Phuong Lan*
- 2-7 Export-Oriented Development Strategy: Obsolete or Actual
 — Preliminary Outline for Discussion *Vu Quang Minh*

第3章 中小企業と農村工業化

- 3-1 中小企業のシナリオづくり *石川 滋*
- 3-2 ヴィエトナム農村工業化の展望
 —東アジアと中国の経験が示唆する研究課題—
 *石川 滋*
- 3-3 ヴィエトナムにおける農村工業化の可能性 —中国の経験からの教訓—
 *菊池 道樹*
- 3-4 Development of Rural Industry during Industrialization and
 Modernization in Viet Nam *Nguyen Dinh Phan, Nguyen Van Phuc*

総論別冊

- ヴィエトナムの資本集約型幼稚産業の振興に係る考え方
 *福井 宏一郎、饗場 崇夫、橋本裕子*

第2巻 貿易産業

第1章 一般研究

- 1-1 The Industrial Policy of Viet Nam
 *Mai Ngoc Cuong, Nguyen Duy Bot, Phan Dang Tuat, Pham Thai Hung*
- 1-2 Some Problems about Developing Viet Nam Industry in the Period
 up to 2010 and 2020 *Nguyen Van Vinh*
- 1-3 自由貿易と幼稚産業育成 —後発国の一時的輸入保護の可能性—
 *大野 健一*
- 1-4 産業振興と海外直接投資に関する政策措置 *木村 福成*

第2章 鉄鋼

- 2-1 鉄鋼集中セミナー
..... J V J R 貿易産業部会 ヴィエトナム・日本メンバー
- 2-2 鉄鋼業・貿易政策に関する日本側見解の要約
..... J V J R 貿易産業部会 日本側メンバー
- 2-3 Some Comments on Strategy on Production and Investment of Steel
Industry in Viet Nam up to 2020 (Era of Economic Integration)
..... *Pham Chi Cuong*
- 2-4 Overall Strategy for the Development of the Steel Industry up to 2010
..... *Do Huu Hao*
- 2-5 ヴィエトナム鉄鋼業の現状と課題 *川端 望*
- 2-6 ヴィエトナム鉄鋼業育成計画の評価
— パフォーマンスとリスクの数量化 *大野 健一*
- 2-7 Some Issues on the Development of the Viet Nam Steel Industry
in the 2001-2010 Period *Nguyen Van Vinh*
- 2-8 General Framework for Restructuring Viet Nam's Steel Industry
Policy under Integration Process
..... *Hoang Duc Than, Tran Van Hoe, Pham The Anh*

第3章 繊維・縫製

- 3-1 Viet Nam's Textile and Garment Industry Development
..... *Pham Quang Ham*
- 3-2 Development Perspective for Viet Nam's Textiles and Garment Industry
..... *Duong Dinh Giam*
- 3-3 Viet Nam's Textile-Garment Industry in the Context of Integration
— The Selection of Development Policies for the Future
..... *Nguyen Ke Tuan, Ngo Hoai Lam, Nguyen Duc Hien*

Appendices

1. The Coffee Processing Industry of Viet Nam under Integration:
Reality and Development Policies
..... *Do Duc Binh, Hoang Viet, Nguyen Thuong Lang*
2. Software Industry of Viet Nam: Competitiveness and Policies for Sustainable Growth
..... *Truong Dinh Chien, Vu Minh Duc, Vu Huy Thong*

第3巻 財政・金融

第1章 金融改革と財政改革

- 1-1 ヴィエトナムの金融システムと金融政策：概観
..... 堀内 昭義、渡辺 慎一
- 1-2 ヴィエトナムの税制と地方財政改革——付加価値税と予算法を考える
..... 田近 栄治

第2章-1 ヴィエトナムにおける金融改革

A. 銀行改革

- A-1 Flow of Funds between the Banking System and Enterprises in Viet Nam, 1995-1999
..... Nguyen Thi Hong
- A-2 Financial Situation of Some Major Customers of the Banking System
(The Second Step: Innovation of the Financial Sector — Bad Debts)
..... Le Viet Duc
- A-3 Adhoc Measures to Deal with the Banking Debts Nguyen Ngoc Bao
- A-4 Commercial Bank Reform Nguyen Ngoc Bao
- A-5 Restructuring of Joint-Stock Commercial Banks in Viet Nam
..... Cao Cu Boi
- A-6-1 Reforms of State-Owned Commercial Banks Tran Van Son
- A-6-2 Adhoc Measures Taken by the Government and State Bank
of Viet Nam to Reduce Financial Difficulties to State-Owned Enterprises
— Positive and Negative Effects of the Measures on Financial Situations
of State-Owned Enterprises Tran Van Son
- A-7 金融システム改革達成状況と不良貸付問題 小山 昌久、片桐 寿幸

B. 金融政策と外国為替政策

- B-1 Money Supply Control by the State Bank Nguyen Thu Ha
- B-2 Foreign Exchange and Exchange Rate Management Chu Hong Minh
- B-3 The Relationships Exist among Credit Markets, Foreign Exchange Markets
and Securities Markets Le Phuong Lan
- B-4 Financial Market and Relationship between Its Component Markets
..... Nguyen Son

C. 証券市場の育成政策

C-1 Legal and Regulatory Framework of Securities Trading in Viet Nam

..... Dao Le Minh

D. 外資政策

D-1 Foreign Capital in Viet Nam: Current Situation and Policy Recommendation

..... Phung Xuan Nha

D-2 The Management of Foreign Debt of Viet Nam in the Period of 1999-2000

..... Truong Ba Tuan, Nguyen Thu Thuy

E. 公共投資政策

E-1 Overview of Investment Situation and Policy in Viet Nam in the 1990s

..... Le Viet Duc

E-2 ヴィエトナムにおける国内投資活動の変遷と公共投資計画 (PIP) の評価

..... 小山 昌久

F. 金融改革のシナリオ

F-1 Evaluation of Viet Nam's Financial System

..... Nguyen Van Tan

F-2 Coordination of the Reforms of the Financial System and the Business Sector

(In Particular, State Owned Enterprises)

..... Le Quoc Ly

F-3 ヴィエトナムの経済発展の特徴と金融改革の課題

..... 渡辺 慎一

F-4 アドホックな措置と構造改革の複合効果の分析

..... 渡辺 慎一

第2章-2 財政改革

A. 財政改革の諸問題

A-1 General Issues on Viet Nam Public Finance in Period 1991-2000

..... Nguyen Ngoc Tuyen

A-2 Value Added Tax: Difficulties, Obstacles and Solutions

..... Quach Duc Phap

A-3 The Law on the State Budget — Current Issues after 4 Years of Implementation

and Recommendations

..... Ngo Huu Loi

A-4 Income Tax, Import and Export Tax and Taxes Relating to Land

..... Nguyen Van Phung

A-5 Social Insurance in Viet Nam

..... Pham Ngoc Thach

B. SOE改革と財政への影響

- B-1 Financial Relationships between State and State-Owned Enterprises in the Past
Decade and Direction for the Next 10 Years *Nguyen Duc Tang*
- B-2 State Owned Enterprise Restructuring Costs and Policy Recommendations
..... *Dang Van Thanh*
- B-3 国営企業債務の分布と集中 渡辺 慎一

第4巻 農業・農村開発

第1章

- 1-1 Progress of Joint Studies in Phase 3 *Le Hong Thai*
- 1-2 米の国際市場 原 洋之助

第2章

- 2-1 ヴィエトナムの農業構造問題 泉田 洋一、新藤 政治
- 2-2 ヴィエトナム農業構造のミクロ分析——ニンビン省とアンジャン省における
実態調査の結果 泉田 洋一、新藤 政治
- 2-3 Structural Transformation in Land Use in Red River Delta
..... *Nguyen The Nha*
- 2-4 Overview and Perspectives of Agricultural Statistics System in Viet Nam
..... *Nguyen Sinh Cuc*
- 2-5 Policies for Raising Income and Promoting Participation in Economic Development
of Rural Households in Viet Nam *Dang Kim Son*
- 2-6 Role of Rural Institutions in Improving Production Efficiency and
Agricultural Household's Income *Nguyen Van Tiem*

第3章

- 3-1 ヴィエトナム農村の工業化 桜井 由躬雄
- 3-2 Constraints of the Rural Development in the North of Viet Nam
..... *Dao The Tuan*

第4章

- 4-1 ヴィエトナムにおける少数民族の貧困対策：潜在能力アプローチ
..... 池本 幸生

第5巻 国営企業改革・民間セクター振興

第1章 国営企業改革総論

- 1-1 Continuing the Reorganisation, Renovation and Development
of State-Owned Enterprises *Le Dang Doanh*
- 1-2 ヴィエトナム国営企業改革の現状と課題
—株式会社化に焦点をおいて— 岡本康雄、長瀬勝彦

第2章 国営企業改革の諸問題

- 2-1 Renewal of the Management of SOE under Full State Ownership and Reorganization
of Corporations *Tran Tien Cuong*
- 2-2 国有企業の経営問題に関する研究 手島直幸
- 2-3 国有企業改革（法的側面）報告書 土生英里
- 2-4 ヴィエトナムの国有企業改革と企業集団 丸川知雄
- 2-5 ヴィエトナムの余剰労働力問題への対応
—中国の経験を参考として— 細川大輔
- 2-6 国有企業所有改革について 西村可明
- 2-7 旧ソ連・東欧における市場経済化の経験：ヴィエトナムへの示唆を探る
—私有化を中心として— 西村可明

第3章 民間セクター振興総論

- 3-1 Private Sector Promotion — A Breakthrough of Viet Nam's Economic Reform
..... *Le Dang Doanh*

第4章 民間企業振興の諸問題

- 4-1 ヴィエトナムの民間製造業の発展と今後の課題 江橋正彦
- 4-2 ヴィエトナムの企業家精神のアベイラビリティ 高田伸朗
- 4-3 民間企業における資金の利用可能性に関する推移と展望
（銀行セクターと越僑送金を通じた供給サイド分析） 酒井仁司
- 4-4 Entrepreneurship in Viet Nam and Promotion of the Private Sector:
Some Judgments from a Survey *Nguyen Dinh Tai*

目 次

まえがき
序 文
略語一覧
総目次

総 論

第1部 日越共同研究6年間の反省

第1章 日越共同研究6年間の反省

- 1-1 日越共同研究の6年間と第7次5カ年計画 …… 石川 滋 … 5

Appendix: New Trend of International Aid Community and JVJR

- …………… Shigeru Ishikawa … 47

- 1-2 Viewpoints on Viet Nam's Development under the Context of 21st Century

- …………… Nguyen Quang Thai … 55

- 第2章 Directions for Economic Policy Reforms …… Vo Dai Luoc … 73

- 第3章 ヴィエトナムへの外国直接投資の政策課題 …… トラン・ヴァン・トゥ … 101

第4章 ヴィエトナム経済の中期展望

—CGEモデルによる第7次5カ年計画のシミュレーション分析—

- …………… 江崎 光男、グエン・ティエン・ズン … 113

第2部 グローバル化の制約下におけるヴィエトナム工業化のシナリオづくり

第1章 輸入代替/資本集約産業

- 1-1 資本集約型・幼稚産業育成に係る長期的シナリオ(まとめ)*

- …………… 福井 宏一郎、饗場 崇夫、橋本 裕子 … 147

- 1-2 ヴィエトナムのWTO加盟の意義と留意点

—資本集約型・幼稚産業に係る視点から—

- …………… 福井 宏一郎、饗場 崇夫、橋本 裕子 … 171

* 本稿の産業別各論(鉄鋼・石油精製・石油化学・尿素肥料・セメント・自動車)は別冊となっている。

第2章 輸出振興産業

- 2-1 繊維・縫製産業における2020年までの発展のためのシナリオ
..... 酒井 仁司 ... 235
- 2-2 21世紀に向けたヴェトナム電気・電子産業の輸出振興に関する
発展シナリオと政策課題..... 御手洗 久巳 ... 249
- 2-3 輸出振興産業（機械産業）における2020年までの発展シナリオ
..... 原 正一郎 ... 297
- 2-4 Policy on Assisting Development of Infant Industries in Viet Nam
..... *Pham Quang Ham* ... 311
- 2-5 Some Comments on the Export-Oriented and Import-Substitute Policies in Viet Nam
..... *Do Quoc Sam* ... 337
- 2-6 Comments on Export-Oriented Industrialization Policy
..... *Tran Phuong Lan* ... 341
- 2-7 Export-Oriented Development Strategy: Obsolete or Actual
—— Preliminary Outline for Discussion *Vu Quang Minh* ... 371

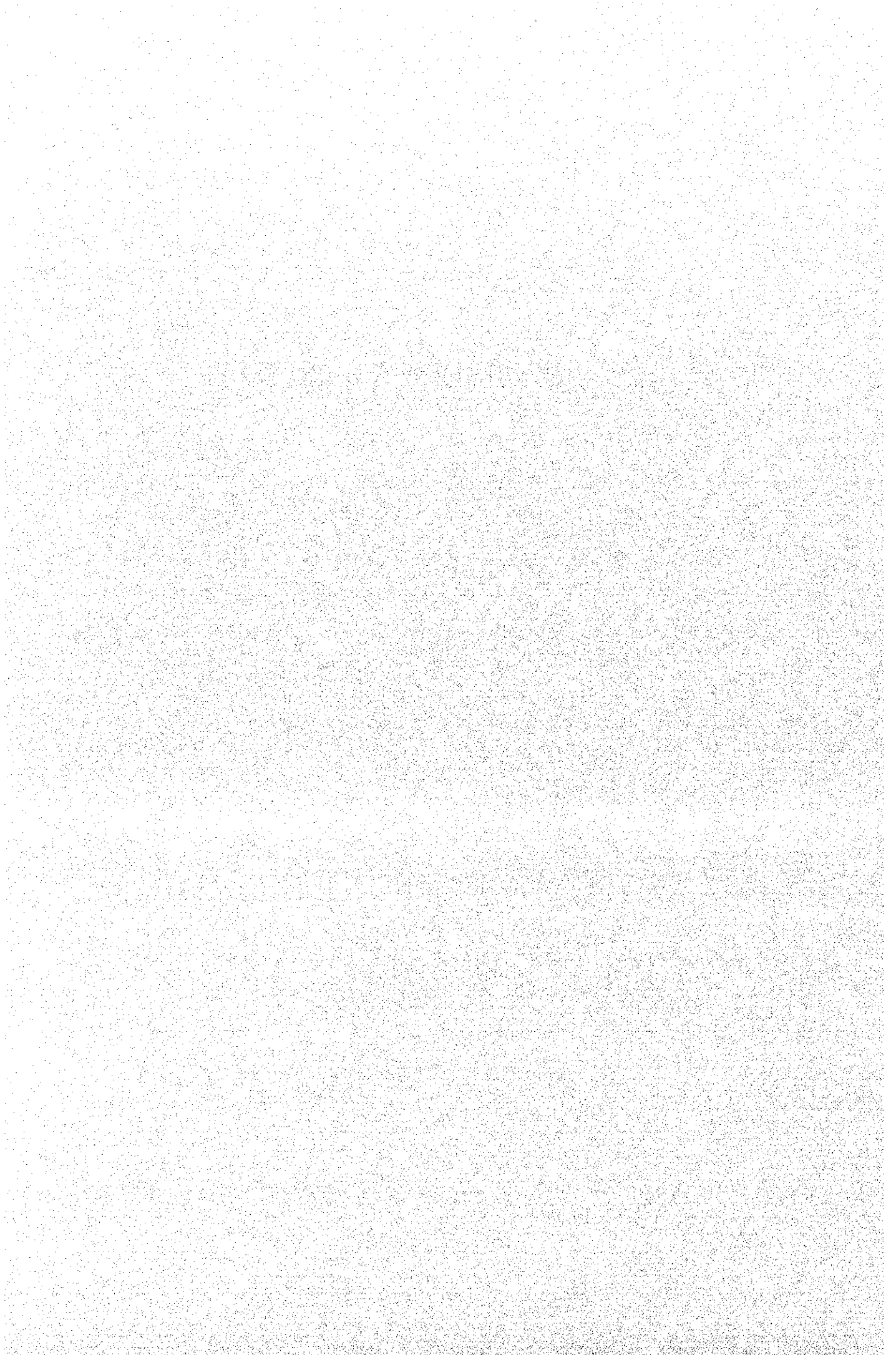
第3章 中小企業と農村工業化

- 3-1 中小企業のシナリオづくり 石川 滋 ... 379
- 3-2 ヴィエトナム農村工業化の展望
—東アジアと中国の経験が示唆する研究課題— 石川 滋 ... 393
- 3-3 ヴィエトナムにおける農村工業化の可能性 —中国の経験からの教訓—
..... 菊池 道樹 ... 405
- 3-4 Development of Rural Industry during Industrialization and
Modernization in Viet Nam *Nguyen Dinh Phan, Nguyen Van Phuc* ... 427

日越共同研究グループメンバー

第1部 日越共同研究6年間の反省

第1章 日越共同研究6年間の反省



日越共同研究の6年間と第7次5カ年計画*

石川 滋

一橋大学

1. はじめに

本稿は、われわれ日本人経済学者グループとベトナム政府エコノミストとの間で行われたベトナム市場経済化支援開発調査事業のための6年間にわたる「知的協力」の主たる内容と展開について概略説明することを目的とする。この知的協力は、「ベトナムー日本共同研究」(JVJR)の形をとった¹。それは、ベトナム政府が、第6次社会経済5カ年計画(略称6FYP:1996-2000年)と、その関連長期戦略の策定を開始し、日本政府にそれについての知的協力を要請した1995年夏にスタートした。

6FYPは、インドシナ戦争後の経済危機が終了したあと、はじめて長期的に安定した経済再構築を企てるという意義があり、その主たる関心事は国内経済的側面にあった。この計画は、発足後数年間はかなり良好に遂行されたが、間もなく、2つの全く新しい経済的課題に遭遇した。そのひとつはベトナム政府が国際経済的取り決めであるAFTA、APECおよびWTOへの参加或いは参加申請を決定したことによる課題であり、もうひとつは東アジアの通貨金融危機からうけた負の影響に由来する課題である。1998年以来、多数のマクロ経済の成長率指標が下降傾向を示した(表1(a)参照)。

まさにこの重要な時期にあたり、ベトナム政府は7FYP(2001-2005年)と、関連する長期的戦略を策定せねばならなかった。その主たる作業は、経済の外部からくる新しい課題を解決しながら、経済を以前と同じ長期経済開発の軌道に乗せる政策と手段を策定することである。

* この論文は、2000年10月17日ハノイで開かれた(ベトナム側)JVJR総論部会のワークショップにおいて、著者が、Nguyen Quang Thai教授の要請に応え、その示唆による発表スタイルに従って提出した「ベトナムの第7次5カ年計画に関するノート」の拡張版である。このノートは、そのワークショップにおいて、著者に代わり大野健一教授により提出された。Nguyen Quang Thai, Vo Dai Luoc, Do Quoc Sam教授その他の参加者が、これを論評し批判した。その後著者は、Le Dang Doanh博士からも論評をいただいた。これらの人々すべてに深く謝意を表明する。

この拡張版を執筆するに当たり、日本側学術JVJRメンバー多数から多くの協力をいただいた。当初、著者自身の意見や見解を記述することとは別に、これらメンバーの意見をこの論文で要約するよう提案があったが、スペースの都合上この提案は採用されなかった。その代わり、著者の発表にこれらメンバーの記述や意見を利用する場合は、必ずその旨を注記するよう努めた。JVJRの日本側メンバーは、すべて究極的政策目標を市場化と経済の国際的統合の達成におく点で共通である。また日本側メンバーは、ほとんどがショック療法的アプローチよりも漸進主義アプローチを選好している。ただし、この漸進主義アプローチが望ましい程度については、メンバー間で考え方がやや異なるかもしれない。

したがって、この論文のもうひとつの目的は、発表された7 F Y Pと関連する計画文書の草案を、われわれの観点から検討し、これに基づきヴィエトナム側のメンバーと議論することである。

第2節は第1の目的に関連した課題を取り扱い、第3節は第2の目的の課題を取り扱う²。

II. 1995-1999年の間の調査と政策オプション

J V J Rのプロジェクトがスタートしたとき、われわれの最初の作業は研究組織を創設することであった。このため次の2つのことが実施された。ひとつは、ヴィエトナム日本共同研究（「日越共同研究」）システムを確立することであった。このシステムでは、日越双方が重要トピックを共同で選択し研究し、研究成果を政策オプションとしてまとめる。もうひとつは、そのために専門分野毎に研究部会を組織することであった。その専門分野は、マクロ経済のイシュー（その後「総論部会」へ変更）、財政および通貨政策、農業および農村開発、および産業と貿易である（フェーズ2以後、国有企業改革（フェーズ3で「国有企業改革・民間企業振興」に変更）研究グループを追加した）。

6 F Y Pの当初案に関するわれわれの意見

日本側のメンバーは、ほとんどがヴィエトナムの経済と社会に関して素人であったため、プロジェクトに参加したとき、事前の経験的知識を有していなかった。ところが、プロジェクトがスタートして間もなく、われわれは、第7期中央委員会が第8回党大会に提出する「政治報告」案に関して、われわれの意見を提出するよう政府から要請された。私は、発展途上経済に関するこれまでの知識に基づき、かつ報告を短時間ではあるが慎重に読んだあと、日本側メンバーを代表して、これに関する私自身のコメントを提出した。これは次の4項目から構成されている³。

- (1) 6 F Y P期間における期待GDP成長率（10ないし11%、可能であれば11ないし12%）は、あまりにも野心的すぎる（表1（a）参照）。
- (2) 国内貯蓄率は減価償却分を控除した純額ではゼロに近いと思われる。この総額ベースの貯蓄数字から間違っ導かれた過度に楽観的な計画に対する警告（表1（b）参照）。
- (3) 農家および農村レベルの再建を基礎とする農業開発の緊急性に対する関心が不十分であ

² 以下においてJ V J Rプロジェクトの2つのフェーズとフォローアップにおける最終報告を参照する場合、その表題は次のようにこれを簡略化して記述した。

(1) ヴィエトナム社会主義共和国計画投資省、および日本国際協力事業団、『ヴィエトナムの市場志向経済への過渡期における経済開発政策の研究（フェーズ1）』、1996年6月、— フェーズ1最終報告書

(2) 同上、『ヴィエトナムの市場志向経済への過渡期における経済開発政策の研究（フェーズ2）』、1998年2月、— フェーズ2最終報告書

(3) 同上、『ヴィエトナムの市場志向経済への過渡期における経済開発政策のフォローアップ研究』、1999年12月、— フォローアップ最終報告書

³ フェーズ1最終報告書、Vol. 1：総論、pp. 21-39

り、それを是正する必要がある。

- (4) 大規模工業の発展に過大な政策が向けられ、中小規模工業が無視されている。ヴェトナムの工業発展のためには2層式開発（大規模企業と小規模企業）が好ましいであろう。

1980年代と1990年代初期の厳しい経済条件 この研究は十分な時間をかけて行われたものではなかったが、ヴェトナム政府がわれわれの指摘した点を多数受け入れたと思われることは、喜ばしいことである。また、それらの点の主な内容はヴェトナム経済の現在においても当てはまる。著者は、その後の研究に基づいて、6 F Y P 原案策定の時期における経済条件がなお異常であり正常さをとり戻していなかったことが、このような最も初歩的かつ基礎的の指摘を行う必要があると考えた背景だと考えるようになった。

表1の統計的記録を組み合わせると、そのような異常な状態を記述することができる。表1は次のことを示す。

- (1) 南部および北部における国境紛争（1979年と1980年におけるGDPマイナス成長⁴の原因も主としてこれである）が終了した後ですら、経済状況は悪化の一途をたどった。これは1982年以降GDPの下降傾向に示されている。表1（b）に示すとおり、1980年代はじめまでは、ヴェトナム経済は国民投資の全額のみならず、国民消費の一部（多分政府の経常支出）までも外国貯蓄（主としてソビエト・ロシアおよび東欧諸国の援助）が賄っていた。しかしながら、これは1980年代末にかけて確実に減少した。表1（d）が示唆するとおり、巨額の赤字予算の大部分はインフレによって賄われた。
- (2) ドイモイは、商品経済を許容し、政府の経済管理システムを分権化することにより、計画経済制度を否定しようとする歴史的な決定であった。しかしながら、ドイモイはこのような危機的なマクロ経済条件の制約のもとに進められた。したがって、政府は、例えば価格統制の突然の自由化、国有企業に対する補助金の全面的停止などを実施し、必要なマクロ経済体制の準備を待つことなく、計画経済システムを一部放棄することによって危機を乗り切ることを余儀なくされた⁵。これは漸進的改革というよりかなりビッグバン型に類似した改革であった。
- (3) ヴィエトナム経済は、1990年代初頭、主としてドイモイ政策の実施によって、奇跡的な回復を遂げた。外国貿易と対外経済関係の構造を東方志向から西方志向へ成功裏に転換したことが、成功のもうひとつの原因であった。
- (4) しかしながら、ヴェトナム政府は、このような要因によって、6 F Y P の策定にとりかかるまでは、市場経済化の線に沿った効果的なシステム改革と長期的な工業化プログラムの

⁴ その他、1977年と1978年に深刻な不作があった。

⁵ 中国は“双軌制 (Double Track System)” の価格および流通政策を採用して、価格統制を徐々に撤廃した。予算支出による無償の基本建設投資システムから銀行融資システムへの転換も、十分な額の銀行預金に依存して成功裏に実行された。

策定方法を研究する十分な機会を有していなかったと思われる。

フェーズ1 (1995年8月-1996年6月) の最終報告

フェーズ1 J V J Rプロジェクトの最終報告に関しては、上述の所見、特に(4)に関連する2つのトピックについて言及するに止めたい。

システム改革のロードマップ トピックのひとつは、市場経済へ向けての体制転換を目的として、政府が提案することが望ましい大まかなロードマップを研究することである。この研究の枠組みとして拠り所にしたのは、中国の14-3 CCP (中国共産党) 中央委員会全体会議が、1993年11月の決定で、かなり体系的に記述した中国の市場経済化のためのロードマップ(「社会主義的市場経済確立のための若干の問題」)である。これは中国がそれまでの15年間にわたって模索してきた市場経済のゴールとステップに関する試行錯誤の成果を示すものであった。

このロードマップは、3つの大柱から成り立っていると解釈することができる。すなわち、(1)移行期の経済を管理する政府の役割、(2)生産単位としての企業および農場の役割、個々の市場(商品市場だけでなく、金融、労働その他要素市場)の役割、移行期においてこれらの市場を育み発展させる方法、および(3)国民所得の分配と支出における公正の問題である。

著者の所見によると、システム改革に関するヴィエトナムの施策は、一般には、中国の枠組みに当てはめることができ、かつ施策の多くはそれ自体で中国の施策に類似しさえしているが、これらの施策はまだ十分に包括的に、かつ体系的化されているわけではない。目標を達成するための一部の重要な項目についても、それに至るプロセスが十分明確にされていない。これは、上述のかなりビッグバン型の解決策を採用したことに一部起因する事実である。

本論文の後段において、7 F Y Pのシステムの局面の課題とともに、これらシステム改革課題のより実質的な局面を再度取り上げる。

工業化モデルの2つのオプション もうひとつのトピックは、生産力形成局面に関連している。工業化政策オプションに関する私の考え方は、初期6 F Y P草案への意見の中ではじめて示されている。すなわち「二層式開発政策」の提案であるが、最終報告書ではこの意見を更に拡張して、2つの工業化モデルを対照した。モデルのひとつは有名なマルクス主義経済学の「再生産表式」である。これは、政策含意としては再生産表式の「A」部門(すなわち生産財部門)の優先発展のために投資資源をそこに重点的に投資するモデルである。5カ年計画に先立つ期間のロシアでは、それは練り直され、「フェルドマン・モデル」となった。もうひとつのモデルは、W. A. ルイスの二重経済(すなわち農業と工業の2部門)的経済開発モデルである。

私が2つのオプションな工業化モデルをとりあげた理由は、1つにはルイス・モデルと大・中小の二層式開発政策との類似性といま1つには、「再生産表式」とフェルドマン・モデルとが、計画経済時代の経済計画策定作業の背景にある主たる理論的根拠として、ヴィエトナムのエコノ

ミストの間によく知られていると推測したからである。そうであるなら工業化モデルの理解のために導入部となり易い。事実、バランス表のシステムに基づく計画方法、特に最重要物資（funded materials）と機械の「物財バランス表」の作成は、ベトナムにおいても1991年に至るまで行われたと言われる。ただし、ベトナムにおけるバランス表に基づく生産と物資流通の管理は、中国の場合と比べて、決して包括的ではなかったと思われる⁶。

「再生産表式」とフェルドマン・モデルの根本的な弱点は、国民の消費の重要性を軽視したことを別にしても、モデルの各部門の区分が、農業の特性と他部門の特性が異なることを考慮していない点にある。この弱点は、主として農業生産者のほとんどが自給性を有する家族世帯であり、農村地域社会の慣習的ルールによってお互いが密接に関連しているという事実由来する。

ルイスの二重経済開発モデルにはこれらの欠陥がない。このモデルは、農村の伝統的コミュニティにおいて農業生産性を改善し、労働力移住のスケールに見合って余剰農産物を都市工業地域へ移出することによって工業化が成功すべき必要性を強調する⁷。

資本および資源集約的5産業 フェルドマン・モデルにおける典型的な優先投資部門である資本集約的生産財産業に関連して、現在のベトナムのように、初期工業化段階にあるこの部門の課題を取り扱った工業政策研究グループ⁸の論文に言及する必要がある。

JVJRプロジェクトの開始時点から、ベトナムの指導部は、重化学工業の特定5分野、すなわち鉄鋼、石油精製、石油化学、尿素肥料およびセメント工業を国内に確立することに強い関心を示し、われわれに対してこれを実現するための助言を求めた。この関心の背景には、明らかに、ベトナム産出の原材料である鉱物資源を輸出してその加工品を輸入することは不経済かつ非合理的ですらあるという考えが存在した。したがって、この関心は迅速な工業化を実現する欲求のみに由来するものではなかった。

この論文は、これらの産業を確立する試みについて、アジア数カ国の経験に言及している。その試みには成功したものと失敗したものがある。この論文はまた、一括資本投資の必要性和資本回収期間の長さを別にしても、これらの製品のほとんどが国際商品であり、その価格は国際的需給関係の変動に従って大きく変動する事実を強調した。ベトナムは、長期的には供給を十分吸収し得る国内需要の大規模な増加を期待することができようが、プロジェクト完成後の初期には、国内需要は供給能力を大きく下回るにちがいない。したがって製品を輸出するはけ口を見出

⁶ 中国では、物財バランス表が1982年にいたってなを編纂されていたことが確認される。最も重要な物財は、国家計委委員会と国家物資局が取り扱った。次に重要な物財は、中央政府の産業分野の各省が取り扱った。物財バランス表の数はその時々の情勢に応じて異なる。表数が最も多かった時期には、最重要材料バランス表は370件、次位重要材料バランス表は600件に達した。ソビエト・ロシアにおいてこれに対応する数字は、それぞれ2,000件と25,000件であり、これと比べると中国の数字は非常に小さい。

⁷ 大・中小企業の二層式開発をルイスの二重構造的開発と同一視するのは、もちろん厳密ではない。ルイスの農工両部門における「工業」は、もともと、二層式における「大型企業」に対応するものだからである。

⁸ 福井宏一郎、「資本集約5産業と新規投資の諸問題」、『フェーズ1最終報告、Vol. 4：産業政策』

だす必要がある。対象とする地域社会の国際市場が不況にあると、プロジェクト全体が失敗する運命をたどる可能性がある。これは、近隣ASEAN諸国がごく最近しばしば経験したところである。この論文は、プロジェクトを開始する前に、フィージビリティ・スタディの一般的項目に加えて、投資のタイミングおよび国際的需給条件などの要因に関して慎重かつ徹底した調査を行うよう勧告した。

フェーズ2（1996年6月－1998年3月）およびフォローアップ（1998年4月－1999年7月）

第8回党大会において、6FYPと関連計画文書が採択されたあと、国際環境に種々の変化が生じ、ヴィエトナムの開発コースは大きく影響を受けた。われわれの研究作業も、国内問題から対外関係問題へと主な関心を転換した。簡単に言うと次のとおりである。

- (1) ヴィエトナムによるASEAN自由貿易地域（AFTA）およびアジア太平洋経済協力（APEC）への新規加盟。WTO加盟の交渉は継続中である。これら地域および国際貿易投資協定への加盟は、ヴィエトナム経済に対して、長期的には諸国経済との統合による巨大な便益をもたらす可能性が大きい。しかしながら、これは中期的にはヴィエトナムに深刻な課題を突き付けるであろう。ヴィエトナムは、AFTA規則により、2006年までに非関税障壁（NTB）をすべて撤廃し、ASEAN地域貿易からの輸入品のほとんどすべてについて、輸入関税率を0ないし5%へ低減する必要がある。発展途上国のWTO加盟については、ごく最近まで特別の優遇措置が実施されてきたが、これは事実上廃止される傾向にある。かくしてタイ・マレーシアなどASEANの他の加盟国は、工業化を推進するにあたり、すでに十分長い期間幼稚産業を保護するために関税政策を用いる機会を享受してきたが、ヴィエトナムはASEAN以外の地域からの輸入についてもその機会を享受しうる期間は限られることになった。
- (2) ヴィエトナム経済は、1997年7月の東アジア金融危機以降、その間接的影響をもちに受け、輸出収入と外国直接投資流入額が減少した。エコノミストの間には、少なくともその原因のひとつとして、通貨攻撃を受けた諸国が、国内金融システムの完全な改革が実現する前に、BOP資本勘定における外国為替取引を自由化したことをあげることで意見が一致している。ヴィエトナムが資本勘定を厳格に管理し続けたことは幸運であった。しかしながら、金融システム改革の課題に緊急性があることには変わりはない。
- (3) ヴィエトナムは、危機の影響に対するセーフガードとして、かつての輸入および銀行業務管理の自由化のコースから退却するという手段に頼らざるを得なかった⁹。その結果、1996年と1998年に開始された構造調整融資更新に関するIMFおよび世界銀行との交渉は膠着状態に陥った¹⁰。これと平行して、ヴィエトナムは、世界銀行が1998年に全く新しい開発援助方式として策定した「総合的開発枠組み」（CDF）のアジアにおける唯一の実行パイロッ

⁹ 退却のケースは個々の例を挙げて議論された。特に次の論文の場合がそうである。渡辺慎一およびLe Quac Ly、「課題と知見：財政部門の改革」、『フォローアップ最終報告、Vol. 2（財政と金融問題）』

ト国となることを求めた世界銀行の提案を受け入れた。その結果、成長の促進から貧困の削減への開発援助政策目標^{ゴール}の転換を伴う新しい世界銀行、IMFの譲許性援助方式の受入れや、CDFに参加するドナー、国際機関との多くのセクター別イシューに関する共同研究と提言の受入れなどが、1999年以降突然ヴィエトナム政府が遂行すべき課題となった。

上の(1)および(2)に関して、われわれは個別に意見を提出するよう要請された。われわれは、作業を履行するために必要な基礎的統計の欠如に悩まされたが、主としてわれわれの経験と専門的知識によりその要請に応えた¹¹。

問題(1)に関するわれわれの意見として、ヴィエトナム政府は、現在の産業およびビジネス構造を調査することに努力を注ぎ、これに基づき、個々の産業ごとに信頼性がある産業政策を策定すべきであろう。政府は、2006年の期限までに残された短期間を可能な限り有効に活用して保護施策を実行し、重要な幼稚産業を構築することを試みるべきであろう。1960年に貿易と外国為替取引自由化プログラムを策定した日本の経験が紹介された。このプログラムによって、日本政府はIMF、世界銀行、GATTと主要加盟国を説得して、自由化の誓約の即時実施をおくらせることを認めさせた。このようにして、日本において貿易と資本の自由化が完成したのは、1970年代初期のことである。

問題(3)に関連する課題は、フォローアップ・フェーズ(1998-1999年)終了にあたり1999年7月に開かれたハノイ・ワークショップにおいて重点的に取り上げられた。われわれは、ヴィエトナム政府がアジア金融危機による経済の後退により一時的に中断する面があったとしても、市場化への意図は不変であることを内外に明確に宣言することを希望した。われわれはまた、この発表を補うため、市場化努力再開ののちの市場化の目標達成のシナリオ、そのためのステップを記述した文書が公表されれば、外部の圧力を軽減するだけでなく、ヴィエトナムの経済開発の関係者に対して、市場化と工業化への確実なロードマップを提供することになるであろうと述べた。

JVJRの政策志向研究のこれまでの結果に焦点を当てた上述の議論を総括するならば、6FYP終了時のヴィエトナム経済改革の進展状況は、次のように特徴づけることができよう。すなわち、長期開発のプロセスは、システム面および生産力のいずれの観点からみても良好な成果を上げて開始されたが、他方では、国の経済は苛酷なグローバル化というチャレンジに遭遇して、外部圧力による経済システム転換のためのビッグバン型の改革を迫られた。この困難な事態にいかに対処するかが、ヴィエトナム政府の主たる関心事であると思われる。それはまた、JVJR

¹⁰ 最初のIMF融資は、拡大構造調整措置(1994年11月-1997年10月:3億6,200万SDR)によって、また最初の世界銀行の融資は構造調整クレジット(1994年10月-1996年9月:1億5,000万ドル)によって、それぞれ実施された。

¹¹ フェーズ2最終報告、石川滋「ヴィエトナムの経済組織への参加:日本の経験」、および大野健一「アジア財政危機のショックとヴィエトナムの政策対応」Vol.1、今岡日出紀および大野幸一「AFTA/APEC/WTOへの参加と産業政策」(日本語)Vol.2、および堀内昭義「ヴィエトナムにおける財政および金融システムの再形成」Vol.3参照

がフェーズ3のトピックを選択する際に考慮した事項でもある。グローバル化への圧力のもと、工業化および財政、金融その他のシステム改革のシナリオづくりを行うこと、および、国際的経済統合課題に対する取り組みのための方法論を策定することが、われわれの主たる関心事となった。ここで、同じ展望を念頭におきながら、この論文のもうひとつの目的に向かいたい。

III. 7 F Y P (2001-2005年) 草案に関する意見

今回まで越側からわれわれに送付された7 F Y Pおよび関連する長期開発戦略の草案はなお予備的なものであり、国家計画文書としてのその完成度は必ずしも高いとは言えない。しかしながら、これらの文書が、それぞれのグループや階層がまとめた各種政策オプションを、政策または政策優先順位の決定に関する政府自身の最終判断を示すことなく並列したものであることを考えれば、これは当然のことであろう。恐らくこれらの文書は、望ましい計画および戦略に関する議論のための資料を人々に提供し同意を引き出すためのものであろう。また、システム改革または産業政策策定の観点からは、ヴィエトナムの現状があまりにも複雑であることを示す前節の研究に照らし、統一した政策決定、または政策優先順位決定ですら、決して容易なことではない。したがって、批判すべき点は種々存在しても、7 F Y P 草案は全般的にむしろよく策定されていると評価してよいであろう。

次に2つの部分に分けて私のコメントを示す。ひとつはシステム改革に関連し、もうひとつは生産力形成に関するものである。このコメントは時に、私の同僚の研究によっても補われる。

A. システム改革の状況

市場化およびグローバル化の予備的ロードマップ

今回提案されたシステム改革の各施策は、これまで見て来た前回の施策よりはるかに総合的かつ系統的であり、市場化およびグローバル化のロードマップまたは本格的戦略は、例え精密でなくても、遠くない将来にまとめられるであろう。これは、システム改革の面において達成された学習プロセスが相当進歩したことを反映するものであろう¹²。

¹² 学習プロセスの進展について論評するため、フォローアップ報告において行った討議について述べたい。すなわち、移行期経済の市場化へのロードマップは簡単に作成できるものではない。移行期の市場経済化のよくなでき事については歴史的な前例もなく、適用可能な理論や仮説もないからである。ただひとつの有効な方法は、一方では移行期にある諸国が行っている「試行錯誤」によってそれを発見するか、または想像することであり、他方では外生的に与えられた市場化の参考モデルを参照することである。このモデルは、現実に基づいて構築されているときであっても、非常に抽象的またはイデオロギー的であるか、または部分的である。(上に述べた社会経済発展の社会主義理論はそのようなモデルのひとつである。) モデルは、試行錯誤プロセスの進展を促す傾向もあるが、場合によっては拘束的である。したがって、基本的方法は、主として自国の現実を見通す努力に基づく試行錯誤である。ヴィエトナムにおける学習プロセスの進展はこのような意味におけるものである。石川滋、「経済システム改革およびそのシナリオ作成の意義—ヴィエトナムと中国の経験の比較による検討」、『フォローアップ最終報告書、Vol. 1 (総論/貿易・産業)』。

計画案において示唆されたロードマップは次の5項目に分かれ、これがかつて適用された枠組み（8ページ）に対比して列挙すると次のとおりである¹³。

- (1) 経済管理における政府の役割：政府は、生産および経営単位の活動に対する直接介入範囲を大幅に限定し、市場メカニズムの働きを尊重すべきである。
- (2) 国の経済は、国家、協同組合、個人および小規模所有者、私的資本家、国家資本家および外国投資による経済を含む多部門から構成される。多部門経済の概念は既にベトナムにも存在するが、国有企業（SOE）の構成要素は新しく定義される。すなわち、(i) 国営企業（これは特定経済グループにおいて中核的プレイヤーでなければならない）、(ii) 株式化されたSOE、(iii) 100%国営有限会社、(iv) 小規模SOE（条件に応じて売却、賃貸、契約、合併、権利の剥奪、または破産の対象となる）である。これらのパターンによるSOE改革は5年以内に完了することが明示されている。
- (3) 必要な法的および制度的枠組みを備えた種々の総合的な市場の確立。これらの市場には、資本および金融、株式、不動産、労働、科学および技術などの各市場が含まれる。これまで認められた市場は「商品市場」（1986年ドイモイ政策採用時）のみであったのに対して、政府がこれらの生産要素市場を合法化したことは斬新な措置である。
- (4) 財政、金融および通貨システムと政策の改革、国家所得分配の公正原理の順守、財政および金融メカニズムによる投資可能資金の動員と、経済開発のためのその有効な活用、マクロ経済の安定性、中央銀行から国有商業銀行への銀行業務システムの再構築
- (5) 国際的経済関係の拡大と効率の向上、2国間および多国間誓約に従った国際的経済統合プロセスへのロードマップの明確化、輸出の推進、期限付き保護政策の採択、外国投資誘引環境の改善

上述の新しい志向、課題からなる経済システム改革の全般的目標を指すものとして、「社会主義志向市場経済」の名称がはじめて使用された。

移行期経済における社会主義発展の「ライン」（「路線」）の課題の見地からは、新しいシステム改革戦略は、先に述べた中共第14期第3次中央委員会全体会議（1993年11月）において行われた「社会主義市場経済」の確立に関する中国の決定に類似している。ベトナムと中国においては、公式のイデオロギー文献は、社会経済発展の現段階が過渡的な低開発段階に固有のものだと定義した。またこの段階においては、至上の課題として生産力を開発しなければならない。「商品経済」の重要性は、まさにこの文脈においてこそ認識すべきものであった。しかしながら、中国においては生産物市場に止らず、要素市場したがってまた市場経済全般の存在が承認されたので、1993年以降生産力の大幅な発展が促された。この度上記第3項が基本戦果に加えられたことにより、同じことがベトナムにおいても期待されている¹⁴。

しかしながら、「社会主義志向市場経済」を承認しただけでは、本格的市場経済への移行は実現しない。事実、計画案は、計画体制下の生産単位を競争環境においても存続の可能性がある生

¹³ この部分は「中央委員会、社会経済開発戦略2000-2010（案）」（2000年7月、ハノイ）による。

産単位に成功裏に転換させる方法、健全な市場の育成強化方法、およびこれら改革のための各項目を調整する方法など、数多くの改革実施において生じる問題については不十分な回答しか与えていない。

次に、市場化のための好ましいロードマップという見地から、答が欠けている2つの課題について検討したい。

SOE改革と過剰配置人員の問題

第1は、市場経済のマクロ経済的基礎の確立に関連した課題である。これは、国営企業（SOE）の改革を成功させ、平行して民間部門の企業を振興することによって可能となる。これら2つの改革を実現するためには、なお極度に低開発状態にある労働、資本その他の市場を育成発展させることが必須条件である。ここでは、先ずSOE改革を中心にした課題を取り上げたい。

ヴェトナムのSOEは、経済全般のなかで特異な地位にある。GDPに占めるSOE全生産高のウェイトと、全国工業生産に占めるSOE工業生産のウェイトは、それぞれ36.9%と45.7%（いずれも1998年）であり¹⁴、SOEの雇用が占めるウェイトは5.2%（1996年）であった。全経済の中のSOEの相対的地位は、先に検討したとおり、1980年代と1990年代初期の経済危機の時期に行われた再編成により相当低下したものと思われる。しかしながら、SOEはなお経済における強固な地位にある。したがって、SOE改革によってよく知られた非効率問題¹⁵を解決する試みが成功するか失敗するかは、経済全般の将来に関して決定的な役割を果たす。

SOE改革のための複数の必要条件 ヴィエトナムのSOE改革に関するJVJR研究は、深刻な情報不足に悩まされ続けてきたから、これまでの知見は貧弱である。最近われわれは、ヴェトナムSOEの課題にはいくつもの局面があることを思い知らされた。これらは、SOE改革を成功させるための必要条件としてそのいずれの局面もひとつひとつ解決しなければならない。しかしながら、われわれは、課題の一部の局面、すなわち経営および法的局面にのみ没頭してきた。結果的には、われわれはそのいずれの局面についても満足すべき知見を得ることができなかった。フェーズ3においては、これら2つの局面と取り組みながら、その他の局面をさらに2つ取り上げることにした。ひとつは、現在ヴェトナムの工場に多数存在する陳腐化した生産施設と設備

¹⁴ 中国においては、故鄧小平の主導により路線問題はより一層積極的に進展した。鄧小平は「真理」を判断する最も基礎的な基準は「実践」であり、先験的な理論やイデオロギーではないと言い、生産力を発展させるものは何であっても基本的判断の基準となると言う。第15回CCP全国大会は、この考え方を鄧小平理論として公式に認めた（『新華月報』1997年10月、第15回全国大会における江沢民の演説）。

¹⁵ 1993年、そのウェイトは、それぞれ34.7%と71.3%であった。

¹⁶ 2000年7月、JVJR東京ワークショップに提出されたLe Dang DoanhおよびTran Tien Cuong博士の共同論文「将来の統合要件を満足するための国有企業改革の推進」によると、ヴェトナムにおいては、経理および統計システムが非効率かつ不正確であるため、非効率課題に関して信頼性がある指標は存在しない。しかしながら両博士は、AFTAに対する誓約に従って保護施策が撤廃されると、非効率であると言われているSOEは事業から撤退するであろうと言う。

の更新である。SOE改革のための他の必要条件が満たされたとしても、生産施設と設備の更新なくしては、SOEは容易にその競争的地位を失うであろう。もうひとつは、個別のSOEの内々に労働市場を導入することである。それができれば、企業は、市場システムにおける意思決定主体として、状況の変化に応じて雇用または賃金調整を行うことが可能となり、その結果利潤最大化のための実質的単位となることができるであろう。しかしこの改革が効果を生むためには、計画経済時代から引き継いだ過剰配置人員および現存労働者の部分的過剰を削減しなければならない。ここでは、過剰配置人員問題についてだけ議論する¹⁷。

雇用統計とプロジェクション ヴィエトナムの公式統計によると、都市の登録失業率は現在5ないし6%であり、農村の不完全就業率は概略20%¹⁸である。その他、「過剰」または「過剰配置」労働者とされているSOE従業員グループがある。これは、明らかに「ソフト予算制約」下の計画経済体制の時代にもたらされた産物である。SOEの「余剰」従業員数には種々推定値がある。そのうち恐らく最も大きい値は世界銀行の推定値、すなわち全体の20ないし30%であった¹⁹。

推定値に差があるのは「余剰」従業員の概念と定義の違いによる。世界銀行の推定値は、明らかに、仕事がないか、または仕事は与えられているが余剰労働者と呼ばれてもよい労働者のみでなく、作業能率が正常より低く、排除しても全体の生産量に影響しない労働者を含んでいた。SOE 195企業に関するWB-C I E M共同研究によると、前者に属する「余剰」労働者は9.4%であり、後者に属し「不要」従業員と呼ばれる労働者は14.2%であった。

過剰従業員問題の重大性は、SOE部門の余剰従業員および不完全就業（または不要）従業員のみでなく、都市および農村の非SOE部門の失業および不完全就業労働をすべて考慮に入れて評価すべきであろう。企業の過剰従業員を再構築するという政府ないしSOEの決定は、全般的雇用条件に大きく左右されるはずであるから、将来を見通しながら行うことも重要である。

幸い7 F Y P草案は、表2に示すとおり、これを実行するためのかなり総括的な資料を提供する。表2は、種々の面から試算した7 F Y P期間における労働力および雇用労働者の需給情勢のプロジェクションを示す。この表から導びかれる情報は次のとおりである。

- (1) 7 F Y P期間において、ヴィエトナム経済は、合計700万人の新規労働者のみならず、さらに6 F Y P期間から持ち越された失業者および過剰労働者800万人を雇用する必要がある。
- (2) 7 F Y P期間中、経済はこれらの労働者をすべて吸収することはできず、700万人の失業者を8 F Y P期間へ持ち越すことになる。
- (3) 都市部門に焦点を当てると、6 F Y P期間から持ち越された失業者および過剰労働者は

¹⁷ または、過剰労働者は、失業者であるとも過剰であるとも指定されず、余剰でありかつ非効率的な条件においてではあるが、引き続き既存SOEに雇用されるであろう。

¹⁸ これは、農村労働力の労働生産性統計に基づく推定値である。

¹⁹ World Bank, *Viet Nam: Rising to the Challenges*, Dec. 7-8, 1998, Hanoi.

230万人であり、雇用労働者増加数合計の76.7%に該当する。8 F Y P 期間へ持ち越される失業者は60万ないし80万人であり、これは都市労働者増加数全体の4.9%ないし6.5%に相当する。

これらの情報を評価する場合、次の事実を忘れてはならない。すなわち6 F Y P 期間から持ち越される失業者および過剰労働者と、8 F Y P 期間へ持ち越される失業者および過剰労働者とは、大部分ちがった個人である。6 F Y P 期間から持ち越された失業者および過剰労働者は、長期間勤務したS O E から解雇されるが、7 F Y P 期間において生産的な仕事に吸収されるよう計画または期待されている。したがって、7 F Y P 草案に計画されている全般的雇用状況は、8 F Y P 期間へ持ち越される失業者数の大きさの観点からのみでなく、さらに直接的には、解雇されたあと再雇用される都市の失業者および過剰従業員230万人の観点からも、深刻な事態であると言わざるを得ない。管理者にとっても労働者を解雇し、従業員がこれに従うのは、実際は非常に困難であるに違いないからである。

政府の正面攻撃始まる ヴィエトナム政府は、過去この問題に真剣に取り組み、S O E 従業員数は相当減少した。しかしこれは、主としてS O E 再編成の副産物としての結果であると思われる。7 F Y P の策定にあたり、S O E 再構築に関連してではあるが、雇用構造再構築の課題が真剣に取り上げられたのは極く最近のことである。最も新しい出来事は、財務状態が悪く、余剰労働者を多数かかえるS O E 企業²⁰を多数再構築するため、3カ年プログラムを実行することとした1999年9月の決定（布告No.103/1999/NDD-CP）と、これに対応して、S O E 再構築援助基金を設立する1999年8月の決定（決定No.177/199/GD-TTg）である。

上掲のS O E 再構築プログラムは、WB-C I E M の共同研究においてはS O E 企業数の4,000単位以上、すなわち全体の約70%の削減をもたらすことになっている。これは、ほとんどが小規模企業であり、地方政府が設立し運営しているものである²¹。

労働力再構築プログラムに関しては、総括的なデータは存在しない。あるすじが、2000年から2005年の間にS O E 2,600単位を対象として実施する仮説的S O E 再構築プログラムに関連するデータを提供した。S O E 再構築プログラム全般に関連する従業員は、先ず10万人（全体の10%）を再訓練すること、次に「余剰従業員」15,000人を解雇することであった。しかしながら、このプログラムにおいて再構築されるS O E 数の77%は、株式化が予定されているのであり、このサンプルは上層S O E の再構築へ偏っていると思われる。

²⁰ 先の資本投入形態においては、譲渡（労働共同体へ）、売却、リース、適用除外、合併および精算、しかしながら多くのS O E が、財政状況が悪く余剰労働者を多数かかえていたため、資本投入が不可能であったと言われている（MOF筋による）。

²¹ このWB-C I E M 研究では、S O E に関する1998年の次のデータを使用することができた。

	S O E 単位数	従業員数
中央政府管理	1,723	約 100 万
地方政府管理	4,019	約 70 万
合計	5,742	約 170 万

SOE再構築援助基金は、SOEの累積負債、解雇する余剰従業員に対する退職金、従業員に関する社会保険料などに充当される予定である。しかしながら、国内においてこれまで調達された額は全く不十分であり、これを補足するためODA援助が期待されてきた。

私は、過剰人員配置問題を解決し、市場環境の下でSOEを真に利潤最大化企業とするためのプログラムが成功するか否かは、単に人員削減計画を策定し、従業員にこれを受諾させることのみで依存するものではないと考える。従業員に対して、人員削減計画は個々のSOE再構築存続計画の必要な要素であることを示す必要があると思われる。これらの計画の目的は、限られた職場を巡って互いに競い合うことを従業員が受け入れ、これを当然であるとする企業環境を作ることである。これを実現するためには、第一に競争の勝者が個々に報いられる奨励システムを考案し、第二に合理的な国家社会補償システムを確立して、敗者に対しても、新しい仕事または職業につくべく努力する間その生計を保護する必要がある。これは実際はSOE内外に労働市場を創造することに等しく、われわれの「知的協力」では、その市場を創造するための処方箋を真剣に探索しなければならない。この試みにおいて、財源を動員する必要性はまさにこのことに関連している。

この課題に取り組むことは、上述の次元よりさらに深い次元の研究を必要とする。そのうち、既にわれわれが知っていることをあげる。

- (1) 1989年から1991年までに行われた前回のSOE改革では、SOE企業数は12,000から6,000へ減少した。これと平行して、SOE労働者70万人（全体の1/3）が離職させられた。当時は経済が急速に拡大していた。特に私企業部門がそうである。解職された労働者は、容易に次の仕事を探すことができたと言われている。しかしながら、経済は間もなく停滞し、再雇用は著しく困難となった。
- (2) SOE改革の次のステップとして実施された1992年の株式化は評判が悪かった。雇用補償がなかったからである。管理者も労働者もほとんどこれを支持しなかった。
- (3) 使用者と従業員間の雇用契約タイプは現在4つある。すなわち、①無期限契約、②長期契約、③短期、季節契約、および④労働協約によるものである。タイプ①、②および④の場合、従業員の地位は大いに保護されていて、使用者は、いかなる理由であれ従業員を解雇することは難しい。雇用保証の欠如、不十分な失業補償、および管理者と従業員の間にある個人的関係が解雇が困難な状況をますます深刻にする。

われわれは、政府の各種計画を実現し得る程度の財源があれば、これらの困難は大部分が排除できることを知っている。ひとつの基本的課題は、これまでSOE労働者のみがある便益を享受し得た（したがって、SOEの従業員は職場を去ることに同意しない）社会保険システムに関連している。われわれは、政府の各種計画を支持し得る可能性を真剣に考慮しなければならない²²。

民間部門の振興と国際的統合

7 F Y P草案のシステム課題に関連して、（1）民間部門の振興と、（2）国際的経済統合に

ついてさらに議論する必要があるが、これは簡潔に議論する。

(1) 民間部門の振興 これは、昨年以來ヴェトナムにも拡張されたいわゆる新宮沢イニシアティブの当該部分の中心的目的である。民間部門を育成するプロジェクトは、現在MP IとJ B I Cの合意42項目を実現する行動計画として実施中である。われわれは、もちろん民間部門開発を加速することの重要な役割を支持している。したがって、新宮沢イニシアティブの進展を歓迎する。しかしながら、その目的は、民間部門の企業に対してほぼSOEと同等の競争条件を与えることに限定されていると思われ、その結果、いつ真に活気ある民間部門活動が発生するかについての見通しては示されていない。

新しく施行された企業法の実行に関する最近の報告は、予想を超える多数の民間企業が登録されていることを示す。しかしながら、これらの企業は企業法に対応して新しく設立されたものとは考えられず、多くが法律上の地位を変更しようとする企業である。

われわれはまた、かつてソ連および東欧諸国における民営化政策の苦い経験を知っている。これは、前回東京ワークショップにおいて、西村可明教授が、ヴェトナムへ適用可能な反対教訓となることを考慮して巧みに総括している²³。

私が、コンサルタントの1人に、多変量解析の手法を用いて、ヴェトナムにおける民間企業家精神とこれに伴う資金の存在を研究するよう要請したのは、この理由による。当面の研究結果がこのワークショップに提出される予定である²⁴。さらに研究を進める必要があるが、その結果によると民間の企業家精神はかなり弱体である。いずれにせよ、われわれは、一旦「同等の競争舞台」が確立すると、活気ある健全な民間部門が自然に出現するというきわどい想定を頼りにするあまり、SOE改革に取り組む継続的な努力を怠ることがあってはならないと考える。

(2) 国際的経済統合 これは新興工業諸国が、有効な戦略として考え、かつ設計するには最も困難な論題である。おそらくこのため、7 F Y P草案は、この論題に関して相互に矛盾した政策

²² 中国においても、1990年代初期以降、SOEは多数の余剰従業員を削減し、同時にSOE内外に真正の労働市場を確立するため、真剣な努力が行われている。ヴェトナムと比較した場合、中国が行っている努力の興味深い事実として、余剰従業員（「レイオフ」従業員と呼ぶ）を指定するステップと、これをSOEから解雇するステップとの間に、レイオフ従業員を「再雇用サービス・センター」へ配属するステップがある。余剰従業員を抱えるSOEは、企業内に再雇用サービス・センターを設立する義務があり、ここで個々の従業員は基本的生計手当を受けながら、雇用または再雇用のための訓練を受けて新しい仕事を探す。正式のセンター配属期間は最大限3年であり、その間に再雇用がえられないレイオフ労働者はそのあとここを離れ、失業保険の臨時支払いを受けながら個人的に仕事を探さなければならない。中国の余剰従業員はヴェトナムの余剰従業員によく類似しているが、これを解雇することには種々困難があると言われている。しかしながら、従業員の間で徐々に競争が現われている。すなわち、はじめにSOE内において正規従業員のポストを確保する競争、次に再雇用サービス・センターにおいて自分に適した仕事を早く獲得する競争、最後にSOE労働市場外において新しい仕事を探す競争である。中国の15-4中央委員会全体会議（1999年9月）は、余剰労働者問題に対する施策その他を進めるとともに、主として大規模および中規模SOEの財務を3年以内に立て直すことを決定した。国家経済および貿易委員会の議長は、本年7月この計画が良好に進められていると発表した。

²³ 西村可明、「ロシアと東欧諸国における民有化の経験」

²⁴ 高田伸朗、「ヴェトナムにおける企業家精神の存在」

の方向を打ち出している。したがって、J V J Rにとっても同じようにストレートな結論を得ることが困難な作業となる。

このハノイ・ワークショップにおける発表において、われわれは異なる4つの角度から見た回答を示した。どの回答もその精神は同じである。

- 1) 木村福成教授の論文²⁵は、現在の主な貿易理論の命題と対比して、WTOや国際貿易社会の主たる加盟国が支持する現在の貿易および為替政策について検討した。木村福成教授は、彼らが調整コストと政策の実施順序を考慮することなく、ワシントン・コンセンサスと自由貿易政策を導入するよう急いでいるとみている。保護主義は、従来は後発組資本主義諸国に対して正しい過渡的施策として認められてきたが、グローバル化の波のもと現在は否定されている。木村福成教授は、ヴェトナムに対して、貿易保護よりも、市場強化タイプの経済社会インフラストラクチャーと制度の構築、外国の多国籍企業による直接投資(FDI)の積極的誘致などを提案している。マイクロ経済の局面においては、国際標準からして国内保護主義政策(すなわち各種助成金)が許容される余地を国内で最大限探索することによって、幼稚産業保護よりも工業化推進施策をとることを助言する。
- 2) 貿易・産業部会の主査代行、大野健一教授²⁶は、産業選択の問題について調査し、保護主義が厳しく制約されている現在の世界の環境に加えて、ダイナミックに変化する世界では、産業の選択に関する先験的な基準の探索は有効ではないと言う。大野教授の助言は、各優先産業候補について詳細なフィージビリティ・スタディを行い、最低レベルの関税保護によって研究対象の産業が創設可能な場合は当該産業を振興する特定の計画を策定して、WTOその他関係する組織・国へ提出し、これに基づいて関税による保護を一時的措置として認めさせることである。大野教授の部会は、今年特に鉄鋼産業についてこの種の研究を行った。これは、産業政策を策定し実行するために行うべき個別産業調査の雛型として政府がこれを用いることを期待している。
- 3) 財政金融部会の主査代行、渡辺慎一教授は、国内金融システム改革に関する研究を終了するにあたり、国内の金融統合の進展の規模と速度に合わせて、国際的な金融統合を進めるべきであるという²⁷。
- 4) 福井宏一郎博士は、総論部会のセッションに提出した論文において、貿易および外国投資政策に関する政府の政策・運営の様式について批判的な論評を行った。すなわち、政府(の1部部局)が明確な産業政策を決定することなく、世界の潮流にあわせるやり方で自由化の方向を求めているという。例として自動車産業に関する関税の設定と、塩化ビニル工場設立プロジェクトのケースを挙げた²⁸。

²⁵ 木村福成、「産業振興と外国直接投資に関する政策」

²⁶ 大野健一、「自由貿易対未発達産業の振興—後発組諸国に対する暫定的保護の可能性」

²⁷ 渡辺慎一、「フェーズⅢ研究のための研究議題総括」

²⁸ 福井宏一郎、饗場崇夫および橋本裕子、「輸入代替/資本集約産業の推進に関する長期シナリオ(総括)」

B. 生産力形成の状況

7 F Y P 草案の生産力形成の側面に移り、まず過去5カ年間における経済変化について簡単な評価を試みたい。

6 F Y P 期間の良好な成果

ヴェトナム経済は目覚ましいGDPの成長を遂げ、1997年以降東アジア金融危機に起因する深刻な成長減速圧力にもかかわらず、6 F Y P 期間において平均年間成長率6.7%を記録した。これは表1に示されている。実質経済の観点からは、農業、石油その他一部工業製品および輸出にみられた目覚ましい成長がこの結果を物語っている。しかしながら、マクロ経済的資金的見地からは、主たる寄与因子は、国内（粗）貯蓄率が1996年の17%から1999年の推定25%へ伸びたことである（著者が1995年に最初の意見書を提出した際、その基礎とした1991年の粗貯蓄率数字10%と比べると、伸び率はさらに著しい）。主としてFDIおよびODAからなる期待される外国資金は、6 F Y P に示された数字の半分以下にすぎなかった。しかし、国内貯蓄の伸びがそれによるギャップを埋めた。その結果、予定総投資率は期間中28%のレベルを維持し、予定値30%をほぼ達成した（Nguyen Quang Thaiの論文「フォローアップ・フェーズ最終報告」第1巻）。

7 F Y P 草案：穏当な目標

7 F Y P 草案（2000年4月の段階で策定）の鳥瞰図を得るために、7 F Y P 期間全体の推定国民所得のフローと、要素別総国内投資の源泉と用途について表3をまとめ、同じ期間の国家予算の歳入と歳出（経常および資本）について表4をまとめた。これらの表は7 F Y P 草案の記述を慎重に読んで作成した。しかしながら、同じ変数の値が文書によって異なる場合もある。また、内部の一貫性をチェックするため、またはわれわれが経済の運営について理解を深めるためには、十分な数字を与えていない文書もある²⁹。したがって、PIPのデータのようなさらに明確なデータが得られるまで、表の数字は暫定的な値にすぎない。

しかしこれら2つの表の数字は、6 F Y P 案を策定した1995年初期の段階に設定された数字と比べて、控え目でそれほど高望みをしない7 F Y P の姿勢を反映しているものと思われる。先に述べたとおり、当初の6 F Y P 草案のGDP年間成長率は10ないし11%、または10ないし12%という野心的な数値であった。参考のため、表5および6には、6 F Y P 期の国家投資と予算の実績数値も掲げた。7 F Y P の控え目な姿勢は、アジア金融危機の後遺症と、ヴェトナム経済がなお克服していない基本的な弱点に起因するリスクに対して、自衛しようとする慎重な態度によるものであろう。次の3つの点を強調することができる。

(1) 貯蓄と投資：先に述べたとおり、国内貯蓄率は大きく伸びたが、7 F Y P 目標の予定貯蓄

²⁹ 例：表3のA2の政府貯蓄額は、表4の歳入と非開発支出の差額に等しいと思われる。歳入はSOE利潤に対する税額を含む。次に、表3のB3のSOEの数字は、SOEが留保利潤も欠損もたないことを仮定していると思われる。

率は平均してGDPのわずか19%にすぎない。これは1997-99年の間実際に達成したと報ぜられる貯蓄率よりはるかに低い。その理由は十分明確に説明されることが望ましい。より詳細な情報が欠如したため、われわれの研究は阻害された。

部門別貯蓄率の実績については、1992-93年および1997-98年の両期間に関して行われたMPI-GSOの『ヴィエトナムの生活水準(VLSS)』が有用な情報を提供する。これによると、表7に示すとおり、都市部門および農村部門の所帯貯蓄額は、収入増と平行していずれも大きく増加した。所帯の耐久財消費と自己投資を考慮に入れると、貯蓄増加額はさらに際だったものになると思われる³⁰。

この部門別所帯貯蓄率の実績が7FYP草案策定において考慮されていると仮定すれば、上述の低い貯蓄率期待値の背景には、SOEの低い生産性および特に財務赤字がなお克服されていないため、恐らく7FYP草案には低いSOE貯蓄率を計画せざるを得なかった事実があるであろう。表3および4の関連する数字を見れば、このような解釈が成り立つ。国家予算における歳入が停滞して20%余のレベルであることも、低レベル政府貯蓄の背景として納得し得る事実である³¹。

(2) 外国直接投資(FDI)の流入：FDI流入額の低迷は、東アジア金融危機の影響のみでなく、さらに重要なことに消極的ではしばしば一貫性にかけるFDI政策によるものである。したがって、7FYP草案において予定されている額は、6FYPにおける100億ドルと同じという控えめな数字になった。

これらの弱点2つは、緊急にSOEの改革を進め、かつFDI政策を再検討すべきことを示唆している。

(3) 部門間資金フロー：マクロ経済的財政面に関連するもうひとつの課題として、経済部門間の低い相互依存性を取り上げることができるであろう。主要経済部門のI-Sバランスを推定することはなお不可能であるが、貯蓄-黒字部門と貯蓄-赤字部門間の貯蓄額の移動による部門間資金の相互フローの規模は、なお非常に低レベルにあると思われる。これは、次のような有利な条件が存在したにもかかわらず発生した現象である。すなわち、表7(3)にあるとおり、金やドルなどの退蔵資産の所帯貯蓄全額に対する比率が相当減少し(絶対額においてはほとんど変化なし)、銀行預金および現金(部門間資源割り当ての手段)の比率と絶対額は目覚しく増加している。

マネーフローの量についても同じ現象が見られる。M2/GDPは、長年約10%であった低レベルの罫から最近脱却することに成功し、1995年に23.3%、1998年に28.6%、2000年3月には38.5%へと増加した。しかしながら、このM2/GDPのレベルは国際的標準から見るとなお非常に

³⁰ 私はLe Dang Doanh博士に負うところがある。博士は、農村において水産物プロジェクトへの自己投資が顕著であることを指摘した。これは、VLSS貯蓄率データには反映されていない。

³¹ GDPに対する国家予算歳入額の比率は、1998年の非常に低いレベルの11.3%から1994年の最高レベル24.7%へ増大し、そのあと減少した。

低い。

全般的に、金融フロー量の増大は、既存財源使用実績の効率の向上に関する最も総合的な指標であることを忘れてはならない。

7 F Y P 期の追加的トピックス

以下では、7 F Y P そのものがとくに重点的に提起しているわけではないが、この時期に登場したより具体的な生産力形成次元のイシューとして（1）農業と農村開発、および（2）貧困の削減と成長の推進という2つの問題をとりあげる。

（1）農業と農村開発

本章の前段において、われわれの第6次5カ年計画初期草案に対する意見書は、工業化初期にある国のひとつとしてのヴェトナムの経済開発は、農業生産性の高揚からスタートすべきであると述べた。その後間もなく、私はその考えをさらに展開して、初期工業化段階における経済開発は、農業生産性の向上とそれが引き金となる農村工業化が組み合わせられた力で大きく推進される可能性があると考えに至った。率直に述べると、この考えは、著者が郷鎮企業（T V E）によって遂行された中国の農村工業化の経験を研究しているときに生まれたものである。当然私は、ヴェトナムの農村工業化の現状を知りたいと考えたが、知り得たことは、当時私が接触し得た農業経済学者のほとんどが、小規模農業生産品加工、および伝統的「職業村」における手工業を除き、農村工業の開発について明るい展望を有していないということであった。

2000年6月ハノイで開催された農村工業化に関する農業・農村部会ワークショップにおいて、私は、農村工業化を可能ならしめるメカニズム（これを私は「T V E モデル」と呼んだ）という観点から、中国のT V E 発展の経験をまとめた論文³²を提出し、少なくとも部分的にはこのモデルに照らしてヴェトナム農村工業化の状態を研究するよう提案した。表8に、東京ワークショップ提出の私の論文³³から引用したT V E モデルを総括するチャートを掲げる。このモデルは、主要な柱3つからなり、各柱が農村社会における経済活動の独立した要素を構成する。すなわち（i）地元政府の支援のもと、物的および人的資本を入手して創設、発展するT V E、（ii）農家経済、および（iii）農家所帯へ農業生産サービスを提供し、その代わりにしばしば地方政府の補助（本質的にかつての人民公社から継承したシステム）を受け取る農村経済協会である。これら3つの柱は相互に関連していて、もしひとつまたは2つ以上の柱に動的な要素が現われたときは、その要素は他の柱へ波及してその間に「好循環」を構成し、メカニズム全体が活気ある農村工業化の力を発揮する。このような動的要素が発生しない場合は、柱と柱の関係は「悪循環」に囚われたままとなり、農村工業は、たとえ既に存在していたとしても停滞するだろう。

このモデルを提出するにあたり、事実上私は経済全体の工業化への代替的方策として、考えら

³² 次の注における論文と同じ

³³ 石川滋、「ヴェトナムにおける農村工業化の展望：中国の経験から得た教訓」

れる第3の方策を示唆しているわけである。既に述べたとおり、第1の方策はフェルドマン・モデル、第2の方策はルイスの二重経済開発モデル（すなわち、農村から都市へ過剰労働力と、この労働力を扶養するための食料が移動し、それと併行して工業化が進展するというモデル）である。第3の方策は、産業革命より前におけるイングランドとヨーロッパ大陸の初期工業化のプロセスを説明するために開発された「プロト工業化」モデルに似ている。このモデルは、産業革命により本格的に工業化が達成されたあとルイス・モデルと置き替えられた。その意味するところは、現代世界において、発展途上国の初期工業化段階にこのTVEモデルが適用されるのは過渡的であり、その間2つのモデルが同時に適用される段階が続くということであろう。都市の近代的産業が農村産業との競争に打ち勝つほどに成熟して、巨大かつ強力になったとき、この過渡的段階は終了する。しかしながら、中国においては、過去約20年間TVEが繁栄し、農村の工業化のみならず、国民経済全般を向上させ、成績のよくないSOEがもたらした経済上のギャップを埋めた³⁴。

それでは、ヴィエトナム農村工業化はいかに展望し得るのか。われわれがもっている証拠によると、農業生産は明らかに向上している³⁵。その一部については既に述べた。農村の工業化についても、ヴィエトナムと日本の経済学者との共同討議が行われ、また、両国それぞれに集中的な調査が行われた。その結果、将来の可能性と制約条件がともに明らかになっている。さらに、7FYP関連文書においては、農村工業による貢献を期待する非常に積極的な主張が行われている³⁶。

³⁴ 事実中国のTVE部門は、現在歴史的かつ組織的変化を遂げている。「経済研究」（1999年、No.3）の中の記事は、現状は中国において最も典型的なTVEモデル、すなわち南部江蘇省モデルが終焉に近づいているという結論を出した。表8のチャートは、実際にその蘇南モデルを要約したものである。この変化はTVEの所有制の変化にかかわっている。当初典型的なTVEは地方の地域社会、すなわち郷（行政村）または村（自然村落を少数組み合わせた村）が所有していた。しかしながら、1990年代初期以降、所有形態を株式制の協同組合へ転換するTVEが増えて来た。その中で、能力がある株主組合員は大株主となった。極く最近、特に江蘇省においては、TVEの所有形態は更に変更されて株式会社や有限会社など完全私有制となって来た。公式の統計において、完全私有形態または株式協同組合となったTVEの比率は、江蘇省と浙江省において70%以上である。しかしながら、次の2つの点を強調することができる。（1）過去20年間におけるTVE拡大プロセスにおいては、多数のTVEが中規模および大規模企業へ成長することに成功したが、反面においてその他のTVEは都市の近代企業と不利な競争に追い込まれて、買収、合併され、破産を余儀なくされつつある。（2）このようなTVEの民有化は中国全体において実行可能な民有化コースのひとつとなる可能性がある。

³⁵ 全体的統計では、ヴィエトナムの農業は年間5%の高い成長率を達成した。これと平行して、農村の1人当たり収入額も増加した。その主な原因は、高収量の米品種と、これに関連する栽培技術の導入に成功したことである。耕作地1ヘクタール当たりの収穫量は4トンの高いレベルに達した。国民1人当たりの食糧生産（もみつきベース）量は400kgに近いレベルにある。中国における対応する数字は1990年が390kg、1996年が413kgである。この間耕作地1ヘクタール当たりの収穫量は1978年の4トンから1997年の6トンへ増加した。われわれは先に、マクロ経済の見地から、VLS Sから2つの期間において同じ進展、すなわち収入の増加と、貯蓄および投資のさらに大きい増加が見られたことを確認した。最近では更に、World Bank, DFID et al., *Voices of the Poor: Report on PPA*, Hanoi, Nov. 1999, p. iiにおいて、農村の貧困層自身が、最近では生計と生活条件が向上したことを認めている。

³⁶ 中央委員会の「社会経済開発戦略2001-2010年（案）」（2000年7月）のUNDP翻訳版から引用

すなわち政府は、「経済部門すべてにわたって、国内および特に外国の民間投資家を含む投資を促すこと、特に、土地、税制および信用上の特権を与えることを通じて農村工業を開発すること」を勧告された。政府はまた、「衣料品、履物および農産物加工企業の一部を都市から農村へ再配置すること」を求めた³⁷。

表8のTVEモデルから既に明らかな事実は次のとおりである。(1)農村工業開発は、現状では過去に想像されたほど低発達であるわけではない。表9、10および11に示すとおり、既存農村工業の全生産高、全雇用数および各業種のカバレッジには既に見るべきものがあり、さらに発展するための基礎が確立していると思われる。(2)3つの柱のうち、第2の柱、すなわち農家経済は、上述のとおり拡大しつつある。(3)第3の柱、すなわち農業生産とそのサービス部門については、これまで生産性は向上したが、さらに向上するためには問題がある。これは、新しい協同組合法(1993年)の線に沿って農村生産協同組合を再活性化し、生産的サービスを提供して、技術的革新と農業の多角化を進めるという課題がなお達成されていないことに関連していると思われる。この課題は、ヴィエトナム農業経済学者が行った多くの現地調査で明らかなように、生産協同組合に割り当てられた人的資本を強化し、この目的とその他の目的のために、十分な額の財政支援を提供することである。中国の場合、新しく設立され、個々の村世帯へ生産サービスを提供することを職務とする地元の経済組織(かつての人民公社と生産隊システムの一部の事実上の後継者)がよく機能した。地方政府も十分な額の助成金を提供した。農家所帯の所得と貯蓄の増加は、TVE設立のための投資資金を生みだし、TVE製品のための市場を提供した。(4)新しい農業協同組合が真に革新されれば、ヴィエトナムの農村部門においても、「好循環」が動き出す可能性がある。

(2) 貧困の削減と成長の促進

貧困削減のイシューに関するわれわれの意見を述べることは、7FYFに関連する政策との関連で簡単ではない。①世界銀行=IMFは見直しの結果、1990年代の経済援助政策を、貧困の削減が経済開発の最も基本的な目標であり、成長推進目標より上位にあると考えるに至ったからである。ヴィエトナム政府は、逆に、成長の推進こそ基本的な目標であり、それによって政府収入が増加するとき貧困削減のための支出がはじめて可能になるという姿勢を取った。②①と一部重複する問題だが、世界銀行=IMFとヴィエトナム政府との間、およびヴィエトナム政府の内部においてすら、pro-poor targeted(貧困対策を直接目標とする)の支出と、broad-based growth(結果として貧困削減につながる)の支出との間で、いかに政策上のバランスをとるべきかという問題について見解の相違がある。

³⁷ 農業・農村部会の主査代行泉田洋一教授は、ヴィエトナム農業は1990年代には黄金の時代を享受したが、いまや土地および土地使用規制の制約により、収益減段階に入りつつあるという意見である。教授は、ヴィエトナム農業および農村経済の地域差に考慮を払いつつ、農業生産性、生産構造の改善とならんで農村工業化の進展にかんする精力的な調査を土台としてこの問題に取り組む提案を行っている。

これらの差違がある程度調整されたのは、ヴィエトナム政府（MP I）が暫定貧困削減戦略文書（I-PRSP）を提出し、WB、IMFの理事会がこれを承認した2001年初めの頃である。簡単に言うと、I-PRSPは、WB=IMFの現行政策フレーム文書（PFP）に置き替わって、構造調整融資その他譲許的信用に付帯するWB=IMFの政策改訂条件を記述する文書となりつつある。この調整は、なお不明確さは残るが、WB=IMFとヴィエトナム政府が、それぞれ相手方の提案に譲歩した結果である。この譲歩は何を意味するか。譲歩以前の両者の姿勢はどうか。そして、将来貧困の削減と成長の推進の間のバランスをとる政策は何か。

1990年代におけるヴィエトナムのアプローチ：「飢餓の撲滅と貧困の削減」とは、故ホーチミン大統領が、飢餓と文盲が国家の存続と開発を脅かす敵であると考えて着手した、ヴィエトナムの伝統的な政策であると思われる。（United Nations and MOLISA, Viet Nam Government, *Basic Social Services in Viet Nam* Dec. 1999.）しかしアクションプランのレベルでみると、ベトナムの貧困削減プログラムの重点は、1990年代はじめ大きく変化したと思われる。すなわち1990年代以前には重点はpro-poor targetedの支出にあったように思われる。社会部門（具体的には保健、教育および年金/社会救済）に関する政府の支出は、1985年には既にかんりの額に達し、政府全支出額におけるその比率は15.1%におよんだ。そして1990-91年の厳しい財政支出切り詰めにもかかわらず、1993年には24.8%まで着実に増加した。特に注目し値するのは5つのレベルにおける（地域社会健康ステーション、複数地域社会にわたる総合病院、地域健康センターと病院、省立病院および専門病院）公共保健システムの拡大である。その期間、直接貧困層の所得力向上に寄与する経済的インフラストラクチャーおよび支援サービス（灌漑、農業普及および農村道路）に対する政府の支出はなお少なく、全支出額の約5%に止まった（World Bank, *Viet Nam Poverty Assessment and Strategy*, Jan. 1995.）。

また、既に1990年代半ば、UNDP、世界銀行その他の国際機関が、技術援助を通じてヴィエトナムの貧困削減作業に関与することとなる以前において、ヴィエトナム政府は、特に山岳地帯の極貧地域社会1,715箇所のための社会経済開発計画と500万ヘクタールの森林回復植樹プログラムなど、飢餓の撲滅と貧困削減のための国家目標プログラムを多数策定して実行に移した。全人口の15%を占める少数民族は、ほとんどが苛酷な条件のもとで遠隔山岳地域に住んでいる。平坦地域に住むキン族の過剰人口を少数民族が伝統的に継承した土地へ移民定着させる政府の政策は、真に挑戦的な課題であると思われる。

1990年代に入ってから、全国削減政策の重点がbroad-based growthに変わった背景としては、1990年代の成長の結果としてヴィエトナムにおける貧困削減が、これまでになく良好な成果をあげたことがあると思われる。1990年代に2回実施されたVLS Sによると、国全体の統計値は次のとおりである。

	1992-1993	1997-1998
食料貧困比率	24.9% (750 MVD) *	15.0% (1,280 MVD) *
全体的貧困比率	58.2% (1,160 MVD) **	37.4% (1,780 MVD) **
GINI係数	0.33	0.354

* 1人あたり食料摂取値、 ** 1人あたり所得

ほとんどのオブザーバーが認めるように、貧困削減に関する良好な成果に寄与した中心的要因は、政府のbroad-based growthの政策であった。1991-2000年に、GDPは年間成長率7.4%を達成した。マクロ経済安定性も成功裏に維持された。輸出とFDIも東アジア金融危機が発生するまでは好調であった。農業の実績は、制度、技術および市場改革の成功に支援されて、特に立派な成果をあげた。貧困削減については、これのみによって次の10年間にも同じように良好な成果をあげ得るとは言えず、貧困対応を目標とする政策よりも、「広範な成長」こそが貧困削減における優先的政策であるという信念をヴェトナムの政策決定者の間に植え付けた（2000年1月26-27日、JVJR東京ワークショップの記録）。彼らは、ヴェトナム経済が大幅な貯蓄をもたらすほどの大きな所得の伸びを達成してのち、はじめて、政府は「貧困撲滅政策」を採択し、貧困所帯に対して多額の資金を支出することが可能となったと主張している。「broad-based growth」を優先政策として固執することこそ、政府が保持し続けることを欲した“ownership”のため、政策決定者が行った提案の基本である。

世界銀行のアプローチ：ヴェトナムによる貧困削減政策におけるこれらの変化の背景として、1990年代における世界銀行による国際開発政策の見直しと、ヴェトナムに対するその政策におよぼした影響に関連して発生したことがらを理解しなければならない。事実われわれは、2000年7月のJVJR東京ワークショップに、この課題を検討した論文を提供した（Shigeru Ishikawa, *New Trend of International Aid Community and JVJR*, 26-27 July 2000, Tokyo）。その文書を当論文の付属資料として添付する。そのうち重要な点は次のとおりである。

- (1) 世界銀行による政策の見直しは、1990年代3つの線に沿って進められた。すなわち、①「国別援助戦略」（CAS）に記された評価基準を用いながら、個別の援助プロジェクトを国ごとの「ポートフォリオ」として管理する、②本質的には「ワシントン・コンセンサス」に基づく政策改訂条件付きの「構造調整クレジット」の条件の改訂、および③チーフエコノミスト、ジョセフ・スティグリッツおよびノーベル賞授賞者アマチア・センの開発経済学および開発援助哲学の注入である。この開発哲学は、基本的原理2つ、すなわち「総括性」と「パートナーシップ」を有する「包括的開発枠組み」（CDF）を生み出した。1990年代の最後の2年間に、これらの3つの流れはCDFを中心とするラインに収束した。CDFラインは、後に構造調整クレジットの提供条件と置き替わる新しい譲許的援助条件を記述した「貧困削減戦略文書」（PRSP）の基礎を構成した。
- (2) 援助政策再考の結果として生じた最も劇的な援助政策の変化は、その基本的目標を、構造調整クレジット政策の中で明白にされている「成長の推進」から、CDFの総括性原理に含まれている「貧困の削減」へと書き直したことであったと思われる。しかしながら、後になって、政策目標の観点から成長の推進と貧困の削減を区分することは必ずしも容易ではなく、かつ可能でもないことが益々明白になった。これは、貧困の削減と成長の推進が目標としては必ずしも競合するものではないという事実によるものである。貧困の削減と成長の推進は、競合するよりむしろ補完的であることが多い。事実、貧困は広範な成長、または貧困

対応目標による成長のいずれによっても削減することができる。

2000年9月、世界銀行はWDR00/01を発行して、その中で、伝統的な所得または物資の貧困ではなく、貧困層の生計に対する心理的態度の観点から組み立てた、全く新しい貧困の概念を示した。WDRの研究枠組みはそれが3つの要素、すなわち①収入の貧困、②無言／無力、および③リスクに対しての脆弱さから成り立つものだとする。このうち、②と③が新しい概念を表す。これは、主としてセンによる人間能力のアプローチの影響によるものである。しかしながら、当時はこれら2つの概念の政策的な含意は、特定の施策という点では明確さが不十分であった。したがって、WDR00/01の新しい概念は政策措置に関連して取り上げられることはなかった。

- (3) ヴィエトナム政府は、1999年アジアにおける唯一のCDFパイロット国家として行動するよう提案されてこれを受諾した。そのあと、CDF関連の新しい政策が多数ヴィエトナムに流入し実行された。世界銀行は、ハノイにおけるCDF推進者としても活動し、ヴィエトナムに対する協議グループ(CG)の調整役としても活動した。ドナーの多くが調整役としての世界銀行の活動を支持した。ドナーが協議グループのメンバーとして行う共同活動は、ヴィエトナム政府に大きな圧力となり、貧困削減に対する新しい(未検証の)政策を受け入れさせた。

I-PRSPおよび未解決の課題：ヴィエトナム政府の暫定貧困削減戦略文書は、MPIが約1年間かけて策定し、2001年3月世界銀行およびIMFへ正式に提出された。その内容は、ヴィエトナムに対する世界銀行の援助政策に関して、世界銀行とヴィエトナム政府の間の交渉結果を反映するものと期待されていた。われわれはこれを読んで、I-PRSPの政策提案は、かつてのSACのコンディショナリティと余り変わらない枠組で、マクロ経済の安定性、構造改革および部門改革の順で提出されているという印象を受けた。したがって、I-PRSP前後の政策目標の違いは、貧困削減をどの程度強調するかの違いであろう。すなわち、貧困削減は政策目標と呼ばれるに至ったが、政策文書は成長関連の政策を除外せず、貧困削減政策のみに集中するものでもない。

この見地を支援するものとして、I-PRSP文書に添付された政策マトリックスの項目を掲げる。

I. マクロ経済の安定性

- ・ 中期的持続性を保護する適切な財政政策
- ・ インフレを抑制する慎重な通貨政策の実行
- ・ 競争力を強化する外国為替政策

II. 構造的政策

- ・ 種々の形態の企業に対する公正な事業環境の創造
- ・ 貿易開放、輸出振興および国際的統合施策
- ・ 効率と競争力を強化するための国有企業改革

- ・ 国内貯蓄の流動化と、金融仲介活動改善のための銀行部門改革

III. 貧困層のための資源へのアクセス改善、平等を強化し不安定性軽減のための部門別政策

- ・ 農村開発の加速
- ・ 都市部および農村部の貧困状況の評価
- ・ インフラ・サービス・ネットワークの改善
- ・ 人材開発への投資
- ・ 調整プロセスにおける貧困層への社会的悪影響の最小化

しかしながら、上述の成長の推進と貧困削減のための提案は、すべて、具体的な措置を示すものではなく、単に可能な政策の方向を示しているにすぎないことに注意する必要がある。

さらにこの提案は貧困の非物資面についてはほとんど言及していない。これらはヴェトナムのI-PRSPに対する「世界銀行=IMF共同スタッフ評価」が指摘しているとおりであり、したがって、公表されたばかりのI-PRSPは、なお未完成の文書だといわねばならない(IMF and IDA, *Vietnam: Assessment of the Interim Poverty Reduction Paper* (Prepared by Staffs of the IDA and the IMF), March 21, 2001.)。次に、I-PRSPは資金計画を全く取り上げていないが、I-PRSPが個々の政策について総括的な組み合わせを策定していないことを考えると、これは当然のことであろう。考えられるI-PRSPの資金計画の中心的課題は、個々の政策の最適な組み合わせを決定し、特に与えられた歳入の範囲内において、貧困者むけ支出と広範な成長に対する支出の最適なバランスを決定することであるが、詳細な実際のプロジェクトが準備されなければ、財政計画のこの課題を遂行することはできない。

ヴェトナムにおける援助プログラムとの関連における財政計画の研究は、ヴェトナム政府とドナー作業グループとの共同作業による*Public Expenditure Review 2000* (PER 2000) (2000年12月)で行われているが、それはまだ予備的な方法論の研究にすぎない。この文書は、1997年と1998年の実際の財政データ、特に農業、教育、健康および輸送に関する支出と、貧困層への現金移転に関するデータを用いて、(i) これらの各項目は貧困層に有利な再分配の役割を果たしたか否か、またいかなる方法によってか、また(ii) これら支出項目について、いかなる方法で支出の効率を上げ得るかという問題を研究している。研究自体は興味深いものであるが、その有用性には限界がある。この2年間については、これら4項目の支出がそこから配分される政府予算支出の総額も得られていない。すなわち(i) 予算外資金が充当された支出額と、(ii) 留保利益およびODA資金により賄われたSOEの支出額は、PERの総予算支出額の一部として示されていない。さらに(iii) PERで策定された1997年と1998年予算には、その用途が明確に特定化されていない大きな支出項目があった。その額は、1997年の予算支出額(カバーされた項目の合計額)の30%、1998年の予算支出額の26%に達した。これらもまた、貧困削減に関する上述の最適配分と最適バランスの問題がなお解決されていないことを証拠づけている。

Broad-based growthとPro-poor targetsと ヴィエトナム政府と世銀との間になお残る意見の不一致点は、P E Rにみたような基礎データの不備が克服されるにつれ、また特定の貧困イシューやマクロの成長の貧困削減にたいする貢献のメカニズムなどがあきらかになるにつれて、よりプラグマティックな、broad-based growthとpro-poor targetsへの支出の最適のバランスをどのようにして、またどこに求めるかという課題に移されているように思われる。

具体的データなしの概念レベルの論争においては、議論は時にイデオロギー的に、また感情的に、成長か貧困削減かの二者択一と誤ってされてしまうおそれがある。すでに90年代末において、援助当局者間の議論はbroad-based growthかpro-poor targetsかの援助支出額の重点選択の問題となった。前者はヴィエトナム、後者は世銀が選好するアプローチである (*Vietnam Development Report 2000, Attacking Poverty*)。2000-2001年の間のCG-Poverty Working Group内の議論では、ヴィエトナム政府側は貧困削減の重点を僻遠の高地に所在する貧困のコミューン（行政村）に絞っている。すなわち、1998、1999年の2年間で援助額の90%は100の最貧コミュニティに供与された。Ministry of Labor, Invalid and Social Affairs (MOLISA) 作製の「10カ年貧困削減戦略」(CPRS)は9大原則、7プロジェクトを特定しているが、それも基本的には貧困コミュニティおよび個人を対象にしている (*Vietnam Development Report 2001, Entering the 21st Century, Pillars of Development, Hanoi 2000, and the same title, Partnership for Development, Hanoi, 2000*)。CG側はこれに対して支出の対象地域を拡大し（例えば、貧困な平地のコミュニティに対しても）、また対象とする活動を広く信用、教育ないし保健などに及ぼす事を求める。

いま双方、特にヴィエトナム政府にとって必要な事は、それが緊急に支援を必要とすると考えられる特定の貧困地域や貧困問題について詳細な調査を行い、そこで貧困が生じたメカニズムを解明することだと思われる。農業部会が調査を行っている中部高原（コントウム、ジャーライ、ダクラックおよびラムドン）の4省を含む地域）の少数民族貧困問題は、伝統的な焼畑移動耕作の様式に人口増加が（さらにヴィエトナム戦争中の枯葉剤による森林破壊なども）重なって生まれた人口一人当たり有効耕地の減少傾向の上に、更に政策による北部紅河デルタ、中部平地の過剰労働農民の集団移民受け入れまでが加わって深刻化したものである。この複雑なメカニズムは最近漸く解明されようとしている。

貧困発生メカニズムは、pro-poor targetedの支出の多数の項目について、明らかにしなければならない。そのような試みを、インドおよびサブサハラ・アフリカ諸国の現実を対象として体系的に行ったものとして、Partha Dasguptaの*Economics of Poverty in Poor Country* (LSE, STICERD, No. 9, 1998)がある。そのようなメカニズムとして、低水準の栄養→人間の仕事能力の低下→貧困、といった悪循環があり、また低所得国の貧困民族にとって大きな収入源である地元共有地・共有資源（インドの熱帯6州の21の乾燥地帯の調査によれば、大部分のケースで全家計収入の15~25%は地元共有地からの収入である）が、経済成長とともに生じる共同体的取り決めの消失によって、彼らの生活の支えでなくなり、特に住民の特定の部分（婦人・子供・老人）の経済的ショックに対する抵抗力を弱体化する傾向があることがあげられる。さらに貧困と高出生率

および環境劣化の間のリンクが貧困のトラップに人々が捕らえられる経路となっていることが論じられる。このような貧困メカニズムは、アフリカやインドなどではかなり一般的なものであるが、しかしそれは貧困の特定の種類とともにベトナムの現実において調査により明らかにされねばならない。この研究はまだほとんどなされていない。

メカニズムの研究は、これらのpro-poor targetsに関してだけでなく、broad-based growthを通ずる貧困削減に関してもなされねばならない。この場合は支出対象となる項目は、直接貧困削減を目的とするのではなく、まずGDPの拡大に貢献し、その結果として生ずる貯蓄の増加が財政・金融その他さまざまな経路を経て最終的に貧困削減を招来することになる。Pro-poor targetの支出よりもbroad-based growthの支出が望ましいというときには、最終的な貧困削減のスケールが前者より後者の方が大きいことを意味する。但しその貧困削減のスケールは時間的な流量の合計値として、かつ現在価値において評価されねばならない。したがって時間割引率の大小も影響要因となる。

いずれにせよ、このような作業を通じて期待されることは、pro-poor targetの支出とbroad-based growthの支出との配分割合が、主観的・政治的にではなく、より客観的・科学的に決められる事である。もっともこれは、貧困削減のために支出される予算総額あるいは財政資金および信用の会計額が与えられている場合である。もしその額が未定であり、それもまたpro-poor targetの支出およびbroad-based growthの支出と同時に、合理的に決定しなければならない場合には、新たな工夫が必要である。総論部会で試論的に行ったCGEによる一般均衡的枠組の下での貧困削減支出の最適額の探究は、元来そのような狙いに立つものであった（江崎光男、グエン・ティエン・ズン「ベトナム経済の中期展望——CGEモデルによる第7次5カ年計画のシミュレーション分析」総論編、第1部第1章）。

IV 最終的コメント

本章はこの度フェーズ3の終了とともに6年間の活動の幕を閉じた日越共同研究が、（1）その6年間に実施したベトナムの長期経済開発計画（具体的には第6次5カ年計画（1996-2000）とそれに直接関連する長期計画）の立案およびその実施過程に生じた諸問題に関する調査研究とそれにもとづく政策的助言の内容を概括し、さらに（2）2000年の間に準備された第7次5カ年計画（2001-2005）および関連長期計画の草案に関して批評する事であった。それはベトナム側の要請に従って書かれた。特に（2）については次のことを強調しておく必要がある。即ち、その作製のためにわれわれに示された計画草案は、第7次5カ年計画そのものではなくそれに付帯する10年戦略（Strategy for Socio-Economic Development in the Period 2001-2005）であり、しかも極めて初期段階での草案であったから、私の批評もそれを意識して予備的につくられた。私とその個別イシューとしてとりあげた国営企業改革、民間企業振興、国際的統合、FDI、農業・農村開発および貧困削減と成長促進などの項も、草案の記述は決して充分でない。

但し最後の両項は後に新しい情報を加えて加筆したものである。

そこでこの章を終るにあたり、私は最終コメントとして（１）この６年間に於けるヴィエトナム経済の出来事そのものを概括し、次いで（２）その成果の上に、いわば第２世代問題として出現した主要な経済的イシューと思われるものについて４点だけ取り上げて論評したいと思う。その主要部分は、日越共同研究が研究課題として十分に果しえなかったものである。

6年間のヴィエトナム経済の成果

1. 最大の出来事として、ヴィエトナム経済は第二次大戦終了直後からの絶え間ない戦乱、その終息後の復興過程を経て、第6次5カ年計画期間から、市場経済志向の体制の下での長期開発の歩みを開始する事ができた。
2. ヴィエトナム経済は1980年代末まで、外国貿易および国際金融（財政金融的支援）につき全面的に社会主義計画経済圏に依存していたが、コメコン体制およびソ連の崩壊後、比較的短期間に西側経済圏への依存に転換する事に成功した。
3. 経済政策の策定および経済行政に関する計画経済スタイルの市場経済スタイルへの転換にあたっては、はじめ（1986-93）UNDPおよびスウェーデンの「技術援助」（TA）が大きく貢献した。中央銀行や国家計画委員会（MPIの前身）にたいするTAはそれらによって招聘されたIMF、世銀のスタッフにより進められた。ヴィエトナムの主要ドナーおよびIMF、世銀との正式の貿易・援助関係再開は1993・94年のことであり、それは西側経済圏への依存関係の転換を実質的に支えた。しかしマクロ経済関係のTAについていえば、1994年に開始されたIMFとのESAFおよび世銀とのSACの供与に付帯したconditionalityの遂行に伴って特に有効に進められた³⁸。
4. ヴィエトナム政府が市場経済志向の経済行政技術を身に付けるにつれて、IMF、世銀との経済政策策定の考え方やスタンスについての意見の不一致が表面化するようになった。そのため、例えば、第2次構造調整プログラムの合意は簡単に進まず、4年にわたる協議を要した（IMFとの最終合意は2001年4月。新名称はPRGF。世銀との最終合意は2001年5月。PRSC）。米越通商協定は漸く2001年7月調印された。中間的PRSPの作製は2000年4月から2001年3月までの1年近くを要した。世銀の援助政策見直しの他の一面であるCDF（それはいまやCGと一体化して運営されている。特に開発政策の個別分野ごとに組織され、ヴィエトナム政府の長期計画立案に助言する25の作業部会）の運営については、ヴィエトナムがCDFのパイロット国であるだけに、特に強くヴィエトナムの政策策定・運営に深くかかわっていて、作業部会の報告が示す政策助言は外からの強い圧力とることがある。
5. アジア金融危機の間接的衝撃に対抗するため、ヴィエトナム政府は1997年下半期以後輸入貿易や国内金融の領域でアドホックな一時的自由化停止措置をとった。それが基本的な市場経済化・自由化の路線を些かも変えるものでないことは、昨年6月の第9回党大会決議で示され

³⁸ 石井菜穂子「開発戦略の変遷と援助の有効性について」『フィナンシャル・レビュー』January, 2001。

たといえよう。社会主義的な「路線」問題との関連でいえば、党大会の3大文書の1つである「政治報告」は、ヴィエトナム国の進路を「資本主義体制を経由する社会主義への過渡的発展」と定義付ける。「社会主義志向の市場経済」というのは、その意味であるが、私が注目するのはドイモイ政策で認められたヴィエトナム経済の現段階が「商品経済」であるという規定に続いて、この度は生産要素市場（特に「資本および貨幣市場」、「証券および保険市場」、「不動産市場」、「労働市場」および「科学・技術サービス市場」などが名指しされている）の同時創設・持続的発展が謳われていることだ（「10カ年社会経済発展戦略」）。

6. 1997年に始まったアジア金融危機の衝撃になどによる経済後退にかかわらず、この6年間の経済成長は力強いものである。その背景は、高収量品種の成功的導入に支えられた農業生産の増大やFDIの流入、輸出向け繊維縫製加工業の発展などによる。1998年に後退は底をつき成長率はその年の3.5%から2000年に5.5%（IMF推定）となった。1人当たりGDPは1995年の290ドルから2000年に388ドルに上昇している。貯蓄率は95年13.6%、98年27.0%、2000年25.5%。国営企業や国営商業銀行の経営・財務不振をはじめとする多くの懸念材料があるが、それらは部会ごとの報告にて扱われる。

フェーズ3を超えて

(1) IMF・世銀との関係

4年越しで合意成立したPRSP、PRGFや世銀・IMF理事会で承認されたI-PRSPは、双方のプラグマティズムのもたらした成果であり、少なくとも第7次5カ年計画のヴィエトナムの経済運営はこれによって厳しい困難を免れることになったといえよう。IMFによるヴィエトナムの2001-2005年の国際収支見通しによれば、その当初3年間のexternal financial gapは毎年4億ドルに上るが、それはPRSP、PRGFによる国際収支サポートおよびそれにより促進される双務的支援によって充足されることになった。I-PRSPにつづくfull-PRSP（最終的「貧困削減戦略文書」）の作成をめぐる、残された対立点についての話し合いが続くだろう。その間にヴィエトナムはbroad-based growthとpro-poor targetとの関係について自説にもとづき説得しつづけるだろうが、同時にTAに属する多くのことを学ばねばならない。

ところで、世銀・IMFの援助政策見直しの帰結は、一面において誠に厳しい。それはSAC、ESAFのコンディショナリティに変わって登場したCAS（「国別援助戦略」。元来プロジェクトのポートフォリオ管理に際する評価基準を示すものであった）におけるselectivityの原則が、世銀の譲許性援助をうける国への実際の援助額に、開発の最終成績のよしあしによって大幅の格差をつける仕組みをつくり出したからである。1999-2002年についての対ヴィエトナム世銀貸付シナリオ（*Vietnam Country Assistance Strategy of the World Bank Group 1999-2002*, 1998）は、4年平均値として、Base Caseの5.81億ドルにたいしてLow Case 2.83億ドル、High Case 8.12億ドルという大きい格差をもつ数字をあててい

る。成績の良し悪しはいうまでもなく、世銀の判断で決められる。CASの仕組みでは貧困削減戦略いかによることになる。

しかし他面では、見直しを通じて、途上国経済の現実に対する世銀の認識が、実証研究よりもむしろ規制の理論で割り切る（特に新古典派のパラダイムによる）スタイルから、次第に、実証的で国ごとの特殊性に配慮するスタイルに変わってきたことがあげられる。すでに『世界開発報告2000/1』の「参加方式」による貧困アセスメントの方法への転換がそれであった。また『世界開発報告2001/2』の“*Institutions for Markets*”特集は世銀がこれまで触れようとしなかった市場経済の未発達という状況を認めてこれを研究対象とし、また市場低発達も前提とする「発展段階」という概念を使いはじめた。スティグリッツやセンの影響が感じられる。ベトナム政府にとっては、そのような現実を土台にして世銀と交渉することがよりたやすくなったといえよう。

(2) 国営企業・国営商業銀行改革・民間セクター振興

経済システム面での改革の最大の 이슈がここにあることは諸説が一致している。これについての最近の中国の経験をみていると、旧計画経済の移行国に特有な「社会経済発展理論」にもとづく現段階での「路線問題」の議論が整理され、その上で多部門にわたる企業・事業単位の発展が許容されれば、経済の発展に伴う需要の拡大とともに企業間の競争が出現し、国営企業の近代化改革を阻むさまざまな制約が自動的に解消する可能性があるように思われる。中国でこのような変化のきっかけとなった「路線問題」の解決とは1993年12月の第13期2中全会の「社会主義市場経済化」に関する決定であり、そこでは「商品経済」（生産物市場）だけでなく全ての「生産要素市場」が合法化された。さらに鄧小平首席のプラグマティズムがあった。1990年代以後、国営企業対郷鎮企業の間、および国営企業、郷鎮企業それぞれの内部での企業間の競争が次第に激化した。その結果、都市・農村間の市場のニッチェがなくなり、双方で売手市場が買手市場に転化した。製品価格が低下し、国営企業・郷鎮企業の双方で両極分解が始まった。90年代後半から急激な展開を示している郷鎮企業および一部地方の国営小型企業（大部分私営企業）の民営化の動きは、それらの具体的現われである。すなわち地方国営企業のさいは、競争に敗れて赤字企業化したそれを政府が支えきれずに民間企業に売却するために生じたものである。郷鎮企業の際にも、敗退した企業の身売りがあがるが、より支配的な動きは成功し大型化した郷鎮企業が、成功に貢献した経営幹部の主導の下に、株式有限会社、有限会社その他の形態で民営化し、従来の所有者である郷・村政府は経営への発言権を失いつつあるのである。

生産力の形成において中国に少し後れるベトナムでの競争条件の創出には時間がかかるだろうが、中・長期的にはベトナムにおいても同じ展開が期待される条件がある。既述のように、第7次5カ年計画は、高度経済の他に生産要素市場の合法性を認めることによって「路線問題」の突破をはかった。「多部門経済」や「資本主義経済」などの容認は中国におけるより大胆である。そのひとつのあらわれとして、民間企業の容認は2000年1月に発動した

「企業法」によって具体化した。新規投資による中小民間企業の発足がみられる農村の家内工業・中小企業の発展の可能性については、次項でみる。国営企業については、第7次5カ年計画が5年内にその近代化政策を完了すると約束している。1999年に出された財務不振の国営企業のリストラ、およびリストラ支援基金設置の2つの決定は、その具体化を求めるものである。リストラの重点対象が地方政府管理の小企業である事も示唆されている。

フェーズ3の国営企業部会の研究では、われわれは、国営企業改革の成否がその経営成績（不良債務整理、金融機関のとの関与正常化の問題を含む）いかんや法的整備に止らず、技術革新、設備更新、企業内労働市場整備に依存することを主張し、その側面での研究を開始した。

これからの課題としては、「路線問題」の一応の解決のあとを受けて、ヴィエトナム政府がこれらの課題に慎重さとともにより大胆に取り組む事を期待したい。われわれ自身も、何らかの形でこれらの課題への関心を持ちつづけていきたい。

(3) 産業政策の課題

日越共同研究が当初から優先的にトピックとして取り上げねばならなかったいまひとつの課題は、ヴィエトナムで産出される鉱物資源（鉄鉱石、原油、石灰石など）を原料とする資源・資本集約的産業の創設のfeasibility、食糧・石油に追加されるべき大宗の輸出工業品をもつための輸出工業の育成策、さらに2006年に本格的に発足するAFTAおよびすでに加盟交渉が始まっているWTOに関する戦略案などを研究することであった。われわれはまたヴィエトナム側のカウンターパートから、ヴィエトナムの現状において何が比較優位産業か、それを見つける方法はどうかなどの質問を何度となく受けた。これらの問題は、帰する所、90年代以後明らかになってきた低所得国の国際貿易取り決め参加に際する新しい制約条件に、いかに対処するかということだった。新しい制約条件とは、1970年代頃まで途上国が工業化のために用いることのできた幼稚産業保護のための関税措置が、その後、特にWTO体制の下で一般に許されなくなったことである。

これらの問題に対して日越共同研究は2つのアプローチで対処してきた。

- (i) 自立工業化のための有望産業を見出す目的のために「比較優位」産業を特定化するということは、理論的に容易でない。ひとつには、今日のように工業技術進歩による水平分業が盛んになると、それが存在せず垂直分業しか存在しない世界での「比較優位」がもつ役割は著しく減殺されざるをえない。次に水平分業の重要性が現在のヴィエトナムにとって無視できると仮定しても、静学的な比較優位は今後の有望産業を特定するためには、ひとつの参考材料にしかならないと思われるのである。われわれがとった実際的アプローチは、あらかじめヴィエトナムにとって動学的比較優位を持ちそうな産業業種を直感的に選びだし、その一つひとつについて、その産業の特性を十分に把握した上で輸出産業としてのfeasibilityにつき定性的判定を下す事であった。フェーズ1以来の福井宏一郎氏による個別資源・資本集約的産業のfeasibility研究は、この線に沿うものだった。フェーズ

3で産業貿易部会の大野健一氏が中心となって行なった鉄鋼・繊維研究は、この個別研究をより精緻に行ない、個別産業調査の雛型をつくらうとしている。この雛型はやがてヴィエトナム政府がそれを用いて多数産業につき調査するための用具とすることが期待されていた。

- (ii) 産業貿易部会の木村福成氏は、今日の国際貿易に関する国際的仕組みの下で、国境における保護政策を用いて途上国が工業化を図ろうとすることが困難であることを踏まえて、国境内における幼稚産業保護政策をとることの可能性を探求することを勧告している。考えてみると、われわれが中国の郷鎮企業をひとつの経済的モデルとしてヴィエトナムの農村工業化の発展を検討しようとしたとき、その含意はまさにそこにあった。また私自身、日本の明治以降の工業化の経緯において、国際的な最新の工業製品の輸入代替に成功するため、日本の企業がまずその製品の“低品質・低価格”の代替品を工夫し（ダットサン・ダイハツのような自動車の小型化が一例）、非貿易財としての国産化、国内消費財化の定着をはかったことの重要性を強調したことがあったが³⁹、これも同じアプローチだということができる。外国製造工業の直接投資（FDI）や、それを誘致するための新しい諸方策（例えばハイテク・パーク、「産業創設センター」、「産業クラスター」創設など）もこれに沿うものだ。

この2つのアプローチに沿う研究は、引き続き進めるべきであろう。

(4) 農業生産と農村工業

ヴィエトナム経済がまだ工業化の初期段階にある今日においては、開発における農業生産の重要性はそれが経済成長全体の牽引車となることにある。第6次5カ年計画期間においては、農業は穀物生産を中心として家族農業復活に伴う増産、増収の意欲と、高収量品種導入の生産性上昇効果とを土台として、その役割を果たした。しかし第7次5カ年計画には、これらの効果が逡減するに伴い、経済成長牽引の役割は農業生産プロパーから半ば農業過剰労働を利用する農家家内工業や、農村中小企業にシフトすることが期待される。農村工業においてはさらに、都市工業を担う国営工業の改革と、それによる増産、増収が充分軌道に乗るまでの期間、工業化の遅れを補完するいまひとつの役割を演じることが期待される。このような期待の背景としての中国の農村工業化と、それが経済成長や工業化に与えた効果に関する経験については、私は総論部会の最終報告において十分に記述した（第2部・11、ヴィエトナム農村工業化の展望）。

今後これらの期待がどのように満たされるかを見ることは、この主題に関するこれからの中心的関心事であろう。それをみるための基礎的情報と問題点は、農業生産については農業部会の最終報告における総括的な分析の中で与えられている（泉田洋一、新藤政治「ヴィエトナムの農業構造問題」）。その分析では、特にヴィエトナムの農業問題が南北ヴィエトナムの差異

³⁹ S. Ishikawa, "Appropriate Technologies, Some Aspects of Japanese Experience" in Austin Robinson, ed., *Appropriate Technologies in Third World Development*, Macmillan, London, 1979.

をはじめとして地域差によって特徴付けられることが強調されている。農村工業化については、同じ農業部会の総括的分析がその1部分で、同じく地域別の特色を持つ発展の現状を描き出しているが、総論部会の上記のまとめは、やや異なった角度からヴィエトナムの農村工業化の現段階をその成長・拡大局面として捉え、中国の経験（特に南部江蘇省のそれ）からえた成長モデルに照らして、ヴィエトナムの農村工業発展の可能性を追求することを進めている。成長・拡大局面というのは、上述したように、農村工業がやがて都市工業との競争関係に入り、両極分解、とくに成功企業の近代的企業への仲間入り、しかし農村工業としてはサンセット局面に入るだろうことを仮定している。しかしこの点に関連して誤解を避けるために強調されているのは、サンセット局面に入るまでの約20年間に、中国の農村工業が経済成長全体および国営企業セクターの不振を補う決定的に重要な役割を演じたことである。ヴィエトナムにとってもこの20年間（もしそれができなければ10年間でも）がいかにも欲しいわけである。この視点からは、第7次5カ年計画がはじめて農村工業化の重要性に言及し、その育成発展のため強力に介入すべきことを主張しているのは注目に値する。